

「自然保護と暮らしの両立を目指した取り組み」 事例集（素案）

【趣旨】

日本の世界自然遺産地域では、様々な工夫と苦労を重ねながら保護と暮らしを両立させる試みを続けてきました。

世界自然遺産5地域会議では、こうした取り組みの情報を収集、共有することを通じて、日本型自然保護の考え方、「共生」＝「環境文化」理念を深め、保護と暮らしの両立モデルをつくり上げることを目指しています。これらの成果は2025年開催の大阪・関西万博などで広く国内外に発信し、日本の世界自然遺産のあり方を世界に示していく予定です。

この事例集は、そのための1ステップとして、会員から寄せられた情報などをもとに、事務局が取りまとめを行ったものです。

【構成】

目次

事例収集と事例集作成の概要

取り組みの概要（Ⅰ～Ⅴ）

事例シート

Ⅰ．世界に共通する地域課題解決への先導的取り組み

Ⅱ．野生生物との共存

Ⅲ．固有の自然や文化を活かした地域活性化

Ⅳ．持続可能な利用のための観光管理

Ⅴ．遺産地域管理への多様な主体の参加促進

自然保護と暮らしの両立を目指した取組み事例集(素案) 目 次

			ページ
事例収集と事例集作成の概要			1
取り組みの概要	I	世界に共通する地域課題解決への先導的取り組み	2
	II	野生生物との共存	3
	III	固有の自然や文化を活かした地域活性化	4
	IV	持続可能な利用のための観光管理	6
	V	遺産地域管理への多様な主体の参加促進	7
事例シート			
事例タイトル(調書回答ほか)			ページ
I.世界に共通する地域課題解決への先導的取り組み	IO1	・しれとこ100平方メートル運動を支えるボランティア活動(斜里町)	8
	IO2	・地球温暖化によるブナの森の変化に対するモニタリングの継続(白神山地)	10
	IO3	・水力による電力自給100%を活かした、CO2フリーの島づくり(屋久島財団)	12
II.野生生物との共存	II01	・順応的管理とモニタリングに基づいた大型野生動物の生態系管理(知床財団)	14
	II02	・ヒグマに強い地域づくりを目指す環境学習の実践(知床財団)	16
	II03	☆ペット条例/ペットと野生生物との共存(小笠原村)	18
	II04	・地域主導によるウミガメ観覧会の実施(屋久島町)	20
	II05	☆アマミノクロウサギ研究飼育施設(仮称)整備(大和村)	22
	II06	・特定外来生物除去事業を通じた世界遺産保全への気運醸成(瀬戸内町)	24
	II07	・アマミノクロウサギとの共存/ロードキルと農業被害の防止(徳之島町)	26
III.固有の自然や文化を活かした地域活性化	III01	・白神の森遊山道の再開とガイド帯同トレッキング(鯉ヶ沢町)	28
	III02	・マタギ文化を活かしたエコツアー、ジビエ(西目屋村)	30
	III03	☆藤里の聞き書き〜自然と共に生きる想いを伝えるために〜(藤里町)	32
	III04	・能代こども環境探偵団、環境大学講座(能代市)	34
	III05	・小杉等地域産材使用による木造役場庁舎の建設(屋久島町)	36
	III06	・里のエコツアー:集落住民による里の案内・もてなし(屋久島財団)	38
	III07	・島唄を通じた地域文化の発信「唄島プロジェクト」(奄美市)	40
	III08	・登山道の新規整備による利用誘致と保全強化(天城町)	42
	III09	・持続的林業と保全・利用活動に従事するやんばる型森林業(やんばる3村の連携)	44
IV.持続可能な利用のための観光管理	IV01	・マイカー規制とカーフリープロジェクトの取組み(知床財団)	46
	IV02	☆知床五湖地区における利用調整地区制度の導入と運用(知床財団)	48
	IV03	・地域ガイド団体の育成と誘客促進(深浦町)	50
	IV04	・屋久島公認ガイド制度(屋久島町)	52
	IV05	・ガイドとの連携・協力による地域ルールの運用(奄美市)	54
	IV06	・奄美群島及び徳之島におけるエコツアーガイド育成と認定制度(伊仙町)	56
	IV07	・島全体をエリア区分し利用者・ガイドを管理する西表島観光管理計画(竹富町)	58
V.遺産地域管理への多様な主体の参加促進	V01	・企業研修実施による支援者拡大(知床財団)	60
	V02	・白神ミーティングと環白神エコツーリズム推進協議会(藤里町)	62
	V03	☆「世界遺産推進共同企業体」構成員企業と連携した保護地域管理(国頭村)	64

☆印:第2回5地域会議で発表

本事例集(素案)についての注記

<「事例シート」作成方法>

- ・この事例シートは、令和5年10月、5地域会議会員に作成・提出を依頼した<「自然保護と暮らしの両立モデル」検討のための事例調査>がベースになっています。
- ・ただし、シートの様式は、この調書の様式をアレンジして簡略化しており、シートの内容も、順の入れ替え、省略や情報追加などを行っています。冒頭には「概要」も追加しています。
- ・対象としている事例には、事務局が別途収集した資料を基に、提出があった事例以外の事例を同じ様式に整理したものが含まれています。
- ・以上の1次原稿は、関係者及び調書作成者に送付してできる限り確認や加筆・修正をお願いしましたが、一部にできていないものがあります。
- ・またシートの中には「評価」の項目が含まれており、基本は調書提出者の記載ですが、事例によっては事務局が補ったケースや最初から事務局による評価となっているケースがあります。

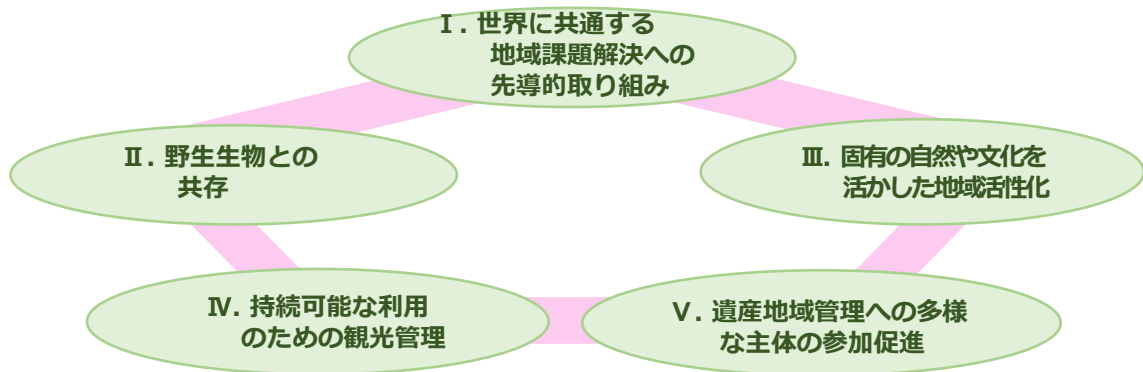
<取り扱い上の注意事項>

- ・上記の事情から、この事例集の文責はすべて事務局にあります。
- ・記載内容のほか、項目と記載内容との対応関係が未統一であるなど、現状は未完成の原稿が含まれており、今後、完成度を高めていく予定です。

事例収集と事例集作成の概要

事例情報の収集（令和4～5年実施）および
5地域会議会員を対象とした事例調査（令和5年実施）から
約60事例を整理、分析

事例集作成のため取り組み分類軸として
「世界自然遺産地域としての共通課題」と考えられる大項目を抽出



項目	世界自然遺産地域としての共通課題の内容
I	気候変動対策、自然再生・森づくりなど世界各地がかかえる普遍的な地域課題に率先して取り組み、世界の環境保全を先導する役割を果たす。
II	資産の価値を象徴する希少種の保護とともに、自然と隣接した暮らしの営みから生じやすい野生動植物とのあつれきを回避し、より豊かな共存関係を構築する。
III	遺産地域が有する優れた自然環境や独自の自然との関わり（環境文化）を地域の社会経済活性化に活用し、それを通じて世界遺産の保全強化にもつなげる。
IV	観光利用の適正化やサービス改善により持続可能な利用とその質的向上を進め、新たな付加価値創出とともに遺産地域の保全に寄与する。
V	多様な関係主体の参加・連携によって遺産地域管理の課題解決を図るとともに、各主体にとっても新たな価値の創出が可能となるような体制を整備する。

事例集（素案）作成（大分類の項目に従い、30事例の取組内容、評価等を取りまとめ）

今後内容
を拡充後

- ①取り組みのマニュアルとして使う
- ②企業誘致などに援用
- ③政策提言に整理
- ④国内外へのメッセージとして発信

I

世界に共通する地域課題解決への先導的取り組み

世界自然遺産地域としての課題

気候変動対策、自然再生など世界各地がかかえる普遍的な地域課題に率先して取り組み、世界の環境保全を先導する役割を果たす

番号	地域 (団体)	事例タイトル	取組の概要
I 01	知床 (斜里町)	しれとこ100平方メートル運動を支えるボランティア活動	乱開発を防ごうと一口8,000円の寄付による開拓跡地860ヘクタールの買い取りを全国に呼び掛けて進めた結果「100平方メートル運動の森・トラスト」の設立に至り、それ以降も継続的に、原生の森の再生を目指してボランティア活動や企業参加による様々な取り組みを行っている。
I 02	白神山地	地球温暖化によるブナの森の変化に対するモニタリングの継続	白神山地のブナの森は、その典型性ゆえに地球温暖化や大気汚染等がもたらす長期的な植生変化を知るうえで、重要な場所であり、遺産登録後、住民、学生、研究者、行政機関の協働によりモニタリング調査を継続。人手のかかる野外調査に、ボランティア集団が力を発揮している。
I 03	屋久島 (屋久島環境文化財団)	水力による電力自給100%を活かした、CO2フリーの島づくり	豊富な水に恵まれた水力発電の島という特色に着目して「原生の自然を最先端の技術で守る」をキーワードに電気自動車を普及。EV車の制約をソフトでカバーする住民グループによる利用のネットワークも構築し、「屋久島CO2フリーの島づくり」を進めている。

世界自然遺産地域としての課題

資産価値を象徴する希少種の保護とともに、自然と隣接した暮らしの営みから生じやすい野生動植物とのあつれきを回避し、より豊かな共存関係を構築する

番号	地域・団体	事例タイトル	取組の概要
II 01	知床 (知床財団)	順応的管理とモニタリングに基づいた大型野生動物の生態系管理	知床では、世界遺産としての普遍的価値を維持するため、科学的な知見に基づく順応的管理を進めている。野生動物管理の分野においては、生態系管理を主眼としたエゾシカの個体数調整や住民生活およびレクリエーション活動との両立を目指すヒグマの保護管理対策を実施している。
II 02	知床 (知床財団)	ヒグマに強い地域づくりを目指す環境学習の実践	ヒグマとの遭遇が身近に起こる知床地区で、財団職員が学校教育の中でヒグマ学習を実践。カリキュラム化に当たり、出会いの実習や生態系の中での役割等の解説を組み込むことでヒグマへの理解が深まり、対策を講じる住民が増加、児童がヒグマに冷静に対処できたなどの成果につながった。
II 03	小笠原諸島 (小笠原村)	ペット条例／ペットと野生生物との共存	島では固有種が多くペット野生化による影響は甚大。一方ペットの効用も大きく、適正飼養は人の問題で、対策は幅広く奥深い。このため関係機関・団体が結束、村が制定した条例に基づき多面的にルール化を推進してきた。実績を重ねながら対象や方法の拡充を図っている。
II 04	屋久島 (屋久島町)	地域主導によるウミガメ観察会の実施	古くから地先の浜で産卵するウミガメとの持続的な関係を保ってきた集落の人々が参加費を徴収して産卵観察会を開き、観光客や地元の子供達を対象にガイドを行う。収益は保全活動や地域振興の経費に充当。関係行政機関と連携し、浜への立入り制限実施など制度面での適正化も進めている。
II 05	奄美沖縄 (大和村)	アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）の整備	交通事故などにより受傷したアマミノクロウサギを保護、治療すると同時に、野生復帰が困難な個体は、生体を博物館的に展示する。昭和時代からの飼育経験を踏まえて計画し、現在建設工事中。保護のための普及啓発や農業被害、ロードキル対策の研究施設としても活用を計画。
II 06	瀬戸内町 (奄美沖縄)	特定外来生物除去事業を通じた世界遺産保全への気運醸成	身近なところにも繁茂している特定外来植物の防除・根絶やモニタリングにエコツアーガイドと連携協力し住民参加型で取り組むことを通じて、世界遺産保全への気運を高めるとともに、自然体験型活動メニューづくりを併せて行い、ガイド事業者等の雇用維持にもつなげていく。
II 07	奄美沖縄 (徳之島町)	アマミノクロウサギとの共存／ロードキル防止と農業被害対策	アマミノクロウサギの個体数回復とともに、ロードキルが増大。これに対する防止対策を進める一方で、タンカンなど農作物への食害も抑制する必要があると、住民、生産者、事業者の理解と全国からの支援を得ながらアマミノクロウサギと共生する地域づくりを目指す。

世界自然遺産地域としての課題

遺産地域が有する優れた自然環境や独自の自然との関わり（環境文化）を地域の社会経済活性化に活用し、それを通じて世界遺産の保全強化にもつなげる

番号	地域 (団体)	事例タイトル	取組の概要
Ⅲ01	白神山地 (鯉ヶ沢町)	白神の森遊山道の再開とガイド 帯同トレッキング	ツキノワグマの出没により施設運営を終了していた「白神の森遊山道」を令和5年に通年営業を再開。ガイド帯同の必須をはじめとした安全対策を徹底し、旅行会社との連携による誘客促進を実施した結果、利用者の入山マナーや安心度、満足度が向上し、リピーター獲得に繋がった。
Ⅲ02	白神山地 (西目屋村)	マタギ文化を継 承するエコツ アー、ジビエ	自然と共生する文化を受け継ぐマタギらがガイド団体を設立し、語り部として森のエコツアーを実施。村ではジビエ工房を整備し、鳥獣害対策として捕獲した熊などの野生鳥獣をホテルや道の駅での料理・革製品などへ無駄なく活用、販売。マタギの文化を地域固有の価値として発信している。
Ⅲ03	白神山地 (藤里町)	藤里の聞き書き ～自然と共に生 きる想いを伝え るために～	個人のライフストーリーや想いととも藤里町の価値や歴史を伝える「聞き書き」を実践。コミュニティペーパー等への掲載のほか、現在、町HPで102人の「聞き書き」を公開中。内外の人々の間で“世界遺産”の自然と共生してきた豊かさの物語がとなり、地域への愛着を育てる効果を生んでいる。
Ⅲ04	能代市 (白神山地)	能代こども環境 探偵団、環境大 学講座	将来に向けた白神山地および能代市のよりよい環境づくりのために、「能代こども環境探偵団」「環境大学講座」を主宰。白神山地を水源とする河川の水質調査や自然観察会といった自然体験・野外実習などを実施して、近年薄れてきた住民の環境保全の意識を向上。
Ⅲ05	屋久島 (屋久島町)	小杉等地域産材 使用による木造 役場庁舎の建設	町役場庁舎を、戦後に植林した50年生のスギ材による全木造建築として新築することとなり、林業や木材産業、建設業など島内の関連事業者が連携して工程を完成させた。トラス工法の採用、若いスギ材の特殊加工などスギ活用の新技術開発もあり、島の新しい産業連関づくりの契機となる。

番号	地域 (団体)	事例タイトル	取組の概要
Ⅲ06	屋久島 (屋久島財団)	里のエコツアー：集落住民による里の案内・もてなし	集落単位で集落住民がもてなしをする有料のエコツアーであり、日常の暮らしに根付く、自然と共生する独自の文化を伝える。山岳部への利用の集中を回避するねらいもあり観光客からは好評で、住民の生きがいにもつながっている。集客、申込み受付等は公益財団が担当。
Ⅲ07	奄美沖縄 (奄美市)	島唄を通じた地域文化の発信「唄島プロジェクト」	奄美の自然と人の関わりを表わす独自の地域文化といえる島唄を通じて、島のアイデンティティを自分たちで再認識し継承する試みとして、奄美「環境文化祭」を開催。同時にリリースされたCD売上の一部の保護活動への寄付など、プロジェクトを持続させる仕掛けも組み込まれている。
Ⅲ08	奄美沖縄 (天城町)	登山道の新規整備による利用誘致と保全強化	世界自然遺産価値の周知とふれあいの場づくりのため、未開発の資源を有し世界遺産の森の魅力を体験できる天城岳松原登山道を開設。ルートを定めることによって利用に伴う環境への負荷低減を図りつつ、新たなエコツアーや環境学習のフィールドとして誘客を進めている。
Ⅲ09	奄美沖縄 (やんばる3村)	持続的林業と保全・利用活動に従事するやんばる型森林業	持続可能な循環型林業・林産業と環境調和型自然体験活動を組み合わせた「やんばる型森林業」の構築を目指してゾーン区分・エリア分けを行い、森林施業、体験利用、保護等の活動の場を調整。地元林業者などによる森林パトロールを軸に、森林保全や野生生物保護の実績を重ねる。

世界自然遺産地域としての課題

観光利用の適正化やサービス改善により持続可能な利用とその質的向上を進め、新たな付加価値創出とともに遺産地域の保全に寄与する。

番号	地域 (団体)	事例タイトル	取組の概要
IV01	知床 (知床財団)	マイカー規制と カーフリープロ ジェクトの取組 み	観光繁忙期に混雑解消を主眼とするマイカー規制が行われてきたが、ヒグマ等の野生動物とのあつれきが深刻化する中で、公園利用の移動形態を抜本的に見直し魅力ある利用体験を提供する新システムとして、シャトルバスを運行。3年間の社会実験を通じてモデルを提示した。
IV02	知床 (知床財団)	知床五湖地区に おける利用調整 地区制度の導入 と運用	利用が集中する知床五湖地区において、安定利用、安全対策（対ヒグマ）、体験の質向上を目的とした制度を導入。高架木道整備とガイドの参加・協力も同時に推進。規制モデルではなくサービスモデルとして、利用者の満足度や地域経済に資することを前提に制度を運用している。
IV03	白神山地 (深浦町)	地域ガイド団体 の育成と誘客促 進	十二湖や白神岳で保全活動やボランティアガイドを担ってきた地元ガイドグループは高齢化などの問題を抱えることから、専門性の高い自然ガイドや森林セラピーガイドの育成研修により新たな人材を集め、併せて世界遺産地域の魅力向上と内外への情報発信、誘客活動に努めている。
IV04	屋久島 (屋久島町)	屋久島公認ガイ ド制度の運用	屋久島のエコツーリズムのけん引役といえるガイドを対象に、当初、社会的地位向上、保護のルール徹底と利用者の利便向上を目的としたガイド登録制度を立ち上げ、その後も関係者間で実効性や効果、必要性についての議論を重ねた結果、現在は3段階のガイド認定制度を構築し運用中。
IV05	奄美市 (奄美沖縄)	ガイドとの連携・ 協力による地域 ルールの運用	希少種ロードキル対策、オーバーツーリズム対策として国、県、奄美市が協力し、島内での観光利用が集中する場所において、法令によらず地域の関係者で合意した利用ルールを運用。金作原の利用には認定ガイドが同行することを条件とし、利用者数も制限、予約制をとっている。
IV06	奄美沖縄 (伊仙町)	奄美群島及び徳 之島における エコツアーガイ ド育成と認定制 度の運用	奄美群島では、島毎に異なる観光やエコツアーの状況を踏まえ、群島全体において効果的なエコツアーガイド認定制度の構築・運用を進めており、現在「認定ガイド」は161名（徳之島22名）に達した。徳之島では、これまでの初期段階育成研修事業に代わり、独自の人材育成研修を開始。
IV07	奄美沖縄 (竹富町)	島全体をエリア 区分し利用者・ ガイドを管理す る西表島の観光 管理計画	島で人気の高い自然体験型観光をエコツーリズム全体構想（法定計画）と案内人条例を活用してきめ細かくコントロールしつつ、島全体としても遺産地域内・外を対象に入込客数の上限目標など観光管理の枠組みを定め、国、県、町が一体となって 6 オーバーユース対策に取り組んでいる。

世界自然遺産地域としての課題

多様な関係主体の参加・連携によって遺産地域管理の課題解決を図るとともに、各主体にとっても新たな価値の創出が可能となるような体制を整備する

番号	地域 (団体)	事例タイトル	取組の概要
V01	知床 (知床財団)	企業研修実施による支援者拡大	「しれとこ100平方メートル運動」の一環として、知床の森林再生の現場で全国から企業研修を受け入れることにより、運動の普及、資金獲得、次世代への継承を進めるとともに、民間宿泊施設も利用することにより地域経済の活性化にも貢献している。
V02	白神山地 (藤里町)	白神ミーティングと環白神エコツーリズム推進協議会	「一つの白神」を目指し環白神圏の2県7市町村が設立。定期的な地域巡回と官民交流の場の設定でエリア内の課題を共有し、求心力が高まる。負担金拠出等により専任事務局員を置き、地域の自然と歴史文化を伝える独自事業も実施し、広域を代表する組織として要望活動等も行う。
V03	奄美沖縄 (国頭村)	「世界自然遺産推進共同企業体」と連携した保護地域管理	SDGsを掲げる企業群が地域単位で組織を結成し、共同で労力・技術・資機材・資金等を提供、幅広い保全活動で地域に貢献。また、ネイチャーガードツアーや電気バスで巡るガイドツアーなどを造成し、地域活性化に貢献。今後は、地域課題解決に企業が参加して共創価値を創出する、持続的な取り組みも期待。

I-O 1	斜里町（知床）	／自然再生・植林等
事例タイトル	しれとこ 100 平方メートル運動を支えるボランティア活動	

土地投機による乱開発を防ごうと一口 8,000 円の寄付による開拓跡地 860 ヘクタールの買い取りを全国に呼び掛けて進めた結果「100 平方メートル運動の森・トラスト」の設立に至り、それ以降も継続的に原生の森の再生を目指してボランティア活動や企業参加による様々な取り組みを行っている。

取組の背景および地域が抱える課題	1977 年にスタートした「しれとこ 100 平方メートル運動」は、知床国立公園内の開拓跡地の保全と原生林の再生を目指し、買い取りに必要な寄付を募った。この運動は全国から多くの賛同を得て、1997 年には、ほぼ全ての土地の買い取りを達成することができ、現在は「100 平方メートル運動の森・トラスト」へと発展し森づくりを進めている。 ・1914 年～ 知床（岩尾別地区）開拓が始まる。戦前のピーク時には岩尾別地区に 60 戸ほどの集落。 ・1964 年 知床は全国で 22 番目の国立公園に指定され、秘境知床として一躍全国の注目を集める。 ・1973 年 営農していた入植者を最後に、開拓した土地が開拓跡地として残ることになる。 ※この頃、日本は「日本列島改造論」により土地投機ブームの中にあり、知床半島の国立公園内に残っていた開拓跡地にも道内外の不動産業者による乱開発の危機が迫っていた。 ・1977 年 「しれとこ 100 平方メートル運動」がスタート。 「しれとこで夢を買いませんか」のキャッチフレーズで土地の買い取りにあたる金額 8000 円を一口として寄付を募った。この運動は自然保護に関心を持つ全国の人々から賛同を得られ、各地から寄付金が寄せられた。 ・1979 年 運動推進関東支部結成 ・1980 年 運動推進関西支部結成 ・1982 年 国内で初めてナショナル・トラストを考えるシンポジウムが知床で開催される。「知床アピール」が採択され、その後の「ナショナル・トラストをすすめる全国の会」（現：公益財団法人日本ナショナル・トラスト協会）の発足につながる。 ・1997 年 「100 平方メートル運動の森・トラスト」がスタート。原生の森を目指す 100 年先を見据えた再生計画を立案するため、専門家や地元の有識者からなる森林再生専門委員会を設置。 ・2018 年 運動推進北海道支部結成 運動開始から 46 年を迎え、開始当時から変わらず支援いただいている方も多いが固定化しつつあり、地元住民を含め、いかにして新たな運動参加者を拡大していくかが課題である。
取組の目的、目指すもの	本来この地にあった原生の森を再生し、野生生物群集と自然生態系の循環を再生する。また、トラスト資産としての運動地の適正な公開と保全のシステムを構築する。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手】 斜里町からの業務を受託している公益財団法人 知床財団が現場対応 【対象地域とその範囲】 100 平方メートル運動地 約 860 ヘクタール 【活動内容・開催状況】 しれとこの森交流事業として、①知床自然教室 ②しれとこ森の集い（植樹祭） ③森づくりワークキャンプ ④推進組織参加型イベントを開催している。 ① R5 年度知床自然教室は、7 月 31 日～8 月 6 日に開催し、全国各地から子ども 33 名が参加した。 ② R5 年度しれとこ森の集いは、10 月 8 日に開催し、総勢 120 名の参加者が集い、トドマツ 141 本を植樹した。 ③R4 年度「森づくりワークキャンプ・秋」は、10 月 30 日～11 月 3 日の日程で開催、9 人の

	参加者が集まった。作業は、中型苗の移植やトドマツの山採りを実施した。 ④推進組織参加型イベント：R5 年度は、10 月 7 日に本部と各支部の参加者が集い、活動報告、意見交換会を行い、各支部参加者が親睦を深めた。 【参加状況等実績】 ○保全対象地（買い上げ分） 471.78 ヘクタール ○旧運動寄付金額 5 億 2,253 万 4,000 円／参加者数 49,024 人（延べ） ○新運動寄付金額（R4 年度末） 4 億 6,428 万 9,000 円／参加者数（R4 年度末） 延べ 23,034 人
事例の評価 ―取組による効果とそれをもたらした要因等	・知床の運動は、自治体が進めるトラスト運動として国際的にも注目を集め、諸外国からの視察・訪問が相次ぎ、また様々なメディアで取り上げられ、運動は全国に拡大した。 ・「100 平方メートル運動の森・トラスト」は、この土地にかつてあった森を取り戻す「森林再生」、ここで暮らす生き物たちの営みを再生する「生物相復元」、知床での取り組みを伝える「運動地公開」を行っており、「森林再生計画」に基づき 100～200 年先を見据えた長期計画、20 年毎に定める中期計画、運動地を 5 年で 1 巡する回帰作業計画に基づき実行している。 ・関東・関西・北海道支部による活動が展開されており、推進本部の取り組みを支えている。特に、関東支部による自然教室リーダー育成プログラムは、教育機関と連携し取り組まれている。 ・企業研修の一環として森づくりボランティアの受け入れが増加傾向にある。次世代の人材育成を目指し、研究施設、教育機関、企業等とのさらなる連携が求められている。 ・運動の取り組みや、自然保護の重要性を伝える環境教育について、社会教育機関と連携をはかり進めてきている。また、各学校の特色に応じて世界自然遺産学習が行われている。 ・学校・企業も含め、ボランティアな協力の受入れで、宿泊需要など新たな経済効果も生まれている。
得られた教訓や今後の展開等 ―一般化やモデル化の可能性も含む	・新たな運動参加者獲得に向けて、ホームページや SNS による情報発信、しれとこの森通信の内容充実に努めている。 ○企業との連携 ・近年、研修の一環として森づくりボランティアに取り組む企業が増えている。企業は SDG s の流れを受け、新たな事業機会の創出や、企業イメージの向上を図り、社会貢献を通じ持続可能な企業へ発展していくことをめざしており、ボランティア参加者が、知床の魅力を伝え、リピーターになってくれるような「知床モデル」の展開が可能である。 ○脱炭素社会 ～知床の取り組み「ゼロカーボンパーク」 ・自然環境に配慮したサステナブルな観光地づくり、国立公園利用者への普及啓発などを進め、知床を訪れる人たちに脱炭素型の持続可能なライフスタイルを体験してもらう機会提供を模索する。
[取り組みの様子を伝える写真・図表等]	
 	

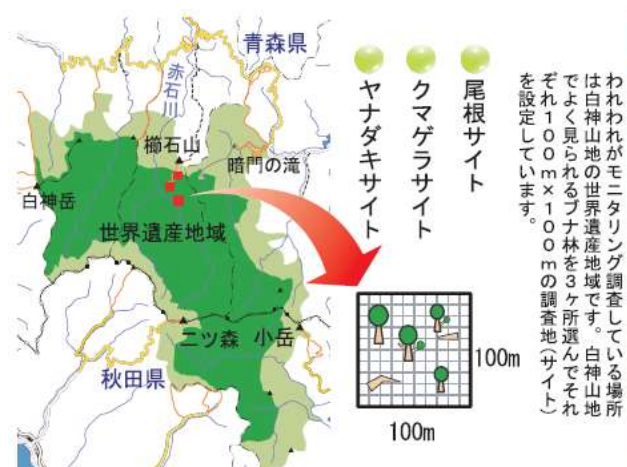
I-02	(白神山地)	／地球温暖化防止の取組
事例タイトル	地球温暖化によるブナの森の変化に対するモニタリングの継続	

白神山地のブナの森は、その典型性ゆえに地球温暖化や大気汚染等がもたらす長期的な植生変化を知るうえで、重要な場所であり、遺産登録後、住民、学生、研究者、行政機関の協働によりモニタリング調査を継続。人手のかかる野外調査に、ボランティア集団が力を発揮している。

取組の背景および地域が抱える課題	・世界遺産の登録に当たり、白神山地は「地球規模の気候変動の歴史と多雪環境を反映した森林生態系は、植物群落の発達・遷移の過程を示すものとして、それに依拠する動物群集を合わせて、顕著な見本となっている」点が評価されている。 ・1998 年以来、白神山地ブナ林における森林動態の経年変化を観察して、ブナ林の更新過程に関する白神山地の地域特性を把握し、地球温暖化や大気汚染等によってブナ林にどのような影響が出るかを早期に発見して遺産地域の保全管理に資することを目指し、モニタリングの実施と森林生態系の研究とが継続されている。 ・白神山地は、その典型性ゆえに気候変動と植生変化の長期的なモニタリングを行う上で非常に重要な場所とされている。
取組の目的、目指すもの	・遺産地域を科学的知見に基づき順応的に保全管理するために、遺産地域の顕著で普遍的な価値が維持されているかをモニタリングする。 ・「白神山地世界遺産地域モニタリング計画」における目標 ①モニタリング目標Ⅰ：ブナ林を成立させている気象・水象・地象の基礎的環境条件が把握されていること。 ②モニタリング目標Ⅱ：ブナ林を中心とした森林生態系が維持されていること。また、気候変動の影響また影響の予兆を把握できること。 ・細分目標ⅡA 細分：原始性の高いブナ林が、広域で健全な状態に保たれていること。 ・細分目標ⅡB：ブナ林における動植物の多様性が適切に保護されていること。 ③モニタリング目標Ⅲ：利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なわず、かつ地域振興に役立つよう遺産地域周辺の社会状況の変化を踏まえつつ適正に管理されていること。
取組の具体的内容	【主なモニタリング項目】 ・基礎的環境条件：気象、水質、地形や開発状況の変動調査等 ・ブナ林の健康状態：ブナ林の育成や更新状況、病害虫やその被害調査等 ・動植物の多様性状況：動物相、植物相の変動、菌類の分布調査等 ・人為活動の影響状況：入り込み数、歩道利用状況、環境教育、地域利用状況調査等 【取組主体・担い手とその支援者など】 ・白神山地世界遺産地域連絡会議の各調査実施機関のほか、大学・研究機関、その他学識経験者などとの緊密な連携・協力を図りつつ実施している。また、白神山地世界自然遺産地域科学委員会に助言を得ている。 ・多岐にわたるモニタリング項目を調査するには多くの人材が必要であり、住民、学生、研究者、行政機関が協働で実施。「白神山地ブナ林モニタリング調査会」が組織され、多くのボランティアに支えられている。 【対象地域とその範囲】 ・遺産地域及びその周辺地域において、モニタリング項目（モニタリング目標、具体的

	な調査項目) ごとに、調査箇所、調査の頻度、調査内容、実施機関等を詳細に決定し実行している。
事例の評価 ー取組による効果とそれをもたらした要因等	・実施したモニタリングの成果は、環境省白神山地世界遺産センター西目屋館に集約し、公開可能なものについては広く一般にも情報提供しつつ、遺産地域の適正な管理に活用されている。 ・モニタリング調査項目が多岐にわたるため、多くの住民や関係者の協働によって支えられている。遺産地域の保護に積極的に関わることのできる機会にもなっている。
得られた教訓や今後の展開等 ー一般化やモデル化の可能性も含む	・大規模、網羅的なモニタリング調査を今後も継続し、データを積み重ねていくことが重要。

[取り組みの様子を伝える写真、図表等]



モニタリングの場所



白神山地ブナ林モニタリング調査会/東北地方環境事務所「白神山地世界遺産地域ブナ林モニタリング調査10年記・すずやかな森」

より抜粋

I-03	屋久島環境文化財団（屋久島）	／地球温暖化防止の取組
事例タイトル	水力による電力自給 100%を活かした、CO2 フリーの島づくり	

豊富な水に恵まれた水力発電の島という特色に着目して「原生の自然を最先端の技術で守る」ことをキーワードに電気自動車を普及。住民グループがEV車の制約をソフトでカバーする利用のネットワークも構築し、「屋久島 CO2 フリーの島づくり」を進める。

取組の背景および地域が抱える課題	・屋久島では、補助電源として一部火力発電が使われているが、ほぼすべての電力が山岳部の豊富な降雨量を利用した水力発電で賄われている（年間発電量の 99.6%/2020 年度）。 ＜鹿児島県を中心とする取り組み経緯（平成 21 年～29 年）＞ ・平成 21 年 6 月、鹿児島県が学識経験者等からなる「屋久島 CO2 フリーの島づくりに関する研究会」を設置。世界自然遺産の島・屋久島における、CO2 排出削減に向けた化石燃料代替エネルギーの活用促進方策についての研究がスタートした。 ・平成 22 年 3 月、研究会が「先端技術を活用する環境と人間との新たな共生～屋久島における CO2 フリーの島づくりの試み～」の意見・提言書をまとめ、内容に電気自動車の導入促進案が盛り込まれる。 ・平成 21 年 7 月、「屋久島低炭素社会地域づくり協議会」を設置。関係団体、事業者及び行政等が協働し、屋久島町内の温室効果ガスの排出抑制及び温室効果ガスの吸収源対策等について協議、具体的に対策を実践することにより、低炭素社会づくりの推進を図ることを目指した。 ・平成 22 年 3 月、中期・長期における温室効果ガス排出量の削減目標を盛り込んだ「屋久島低炭素社会地域づくり構想」を策定。 ・平成 22 年 3 月「鹿児島県地球温暖化対策推進条例」を制定。「屋久島における脱炭素社会の先進的な地域づくりの推進」を盛り込んだ。 ・平成 22 年度から 29 年度まで電気自動車の導入を促進するため、導入経費の一部に対して助成事業を実施。充電器についても設置し、電気自動車安心して走行できる環境づくりを確保した。 ・また、気運醸成を図るため、「屋久島 CO2 フリーの島づくりサポーター」登録制度を導入。屋久島低炭素社会地域づくり協議会が、屋久島 CO2 フリーの島づくりに積極的に取り組む者をサポーターとして登録。サポーターは、温室効果ガスの削減に向けた取組を実践するとともに、県内外へ情報発信を行っている。 ＜近年の状況＞ ・現在、鹿児島県では「離島における電気自動車等購入支援事業補助金」事業を、屋久島町では「電気自動車等導入促進補助」事業にて電気自動車の導入を推進中。
取組の目的、目指すもの	豊富な水があり水力発電で電力自給の島という特色に着目して「原生の自然を最先端の技術で守る」を島内外にアピールし、電気自動車（EV 車）の普及をはじめとした「屋久島 CO2 フリーの島づくり」を進める。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・鹿児島県、屋久島町 ・住民活動グループ：イマジン屋久島（「屋久島 EV ユーザーネットワーク」） ・アウディジャパン等、関係企業

	【対象地域とその範囲】 ・屋久島島内 【活動内容】 ・国（経済産業省）、鹿児島県、屋久島町（企業によるふるさと納税も活用）の補助金により EV 車導入を促進。 ・充電器を島内に配置。 ・EV 車には充電の不自由さやバッテリーの劣化など特有の問題点もあるが、ユーザー目線で情報交換や助言をしながら持続可能で快適な生活を送ろうと住民による活動グループが発足し、EV 仲間を増やす試乗会の試みなども行っている（イマジン屋久島「屋久島 EV ユーザーネットワーク」）。 ・企業との包括連携協定締結による協力体制の構築（2023 年 7 月。自動車メーカーが島内 4 カ所に合計 7 基の高出力タイプとなる 8 キロワット普通充電器を寄贈、関係ディーラーが EV 車 2 台を長期貸し出し）。 【参加状況等実績】 ・県、国の補助事業を活用して、急速充電器 4 か所、普通充電器 11 か所を設置するなど導入を進めている。
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	・「CO2 フリーの島づくり」というユニークなテーマと目標： 屋久島町「電気自動車等導入促進補助」事業では、対象をバッテリー式電気自動車（BEV）に限定するなどテーマに徹した補助内容となっている。
得られた教訓や今後の展開等 一一般化やモデル化の可能性も含む	・カーボンニュートラル社会の実現に向けた動きが世界中で加速する中、電気自動車の価格も性能も、より求めやすいものとなってきている。国などの購入支援制度も手厚くなる中で、10 年間の地道な取り組みが実を結び、今後の推進拡充が進むことが期待される。
【取り組みの様子を伝える写真、図表等】 写真はいずれも鹿児島県 HP より	

Ⅱ-01	知床財団（知床）	／野生動物の管理、鳥獣害対策
事例タイトル	順応的管理とモニタリングに基づいた大型野生動物の生態系管理	

知床では、世界遺産としての普遍的価値を維持するため、科学的な知見に基づく順応的管理を進めている。野生動物管理の分野においては、生態系管理を主眼としたエゾシカの個体数調整や住民生活およびレクリエーション活動との両立を目指すヒグマの保護管理対策を実施している。

取組の背景および地域が抱える課題	【エゾシカ、ヒグマのフィードバック管理】 ・1990年代以降に顕著となったエゾシカの高密度化により自然植生をはじめとしたさまざまな生態系への影響が顕在化している。これに対応するため、遺産登録申請が行われた2004年に科学委員会の下にエゾシカワーキンググループ(WG)が設置され2007年に「知床半島エゾシカ保護管理計画」を策定した。 ・ヒグマは、世界有数の高密度状態で生息しており、生態系の構成要素として、また観光資源としても重要な動物である一方で、利用者との遭遇、地域住民との軋轢、農業・漁業被害など、多くの問題が発生している。ヒグマ対策を統一的に推進するための広域的な対応方針として、2012年3月に「知床半島ヒグマ保護管理方針」を策定し、ヒグマ出没時における現状調査や追い払い、駆除、パトロール、電気柵の設置等の総合的なヒグマ対策に加え、個体群動態をモニタリングするための総合的な調査研究が展開されている。
取組の目的、目指すもの	・世界遺産登録時のクライテリアである生態系と生物多様性に関する価値の維持。 ・エゾシカ、ヒグマ等の大型野生動物の生態及び個体群を将来にわたって持続的に維持すること。 ・住民生活や産業活動といった人間活動との両立やあつれきの緩和。
取組の具体的内容	<エゾシカ> ・「知床半島エゾシカ管理計画（現在第4期）」を世界遺産管理計画の個別計画として位置付け、環境省・林野庁・北海道の3者により策定。これに基づいた対策を実施。 ・知床半島全域を対象に、地区区分を行い、地区ごとに手法を組み合わせた対策を実施。具体的には、防御的手法（防鹿柵の設置など）、生息環境改善、個体数調整（捕獲）を実施。同時に、モニタリング、植生の回復状況やエゾシカ個体群の動態を把握するためのモニタリング調査を継続し、科学委員会等において専門家からフィードバックを受けながら順応的管理を行っている。 ・捕獲やモニタリングは、計画の策定主体3者が分担して実施。また、地元自治体（斜里町・羅臼町）が協力。現場作業や調査の一部は、知床財団が担っている。 <ヒグマ> ・「知床半島ヒグマ管理計画（現在第2期）」を世界遺産管理計画の個別計画として位置付け、環境省・林野庁・北海道・斜里町・羅臼町・標津町の6者により策定。これに基づいた対策を実施。ヒグマの行動圏が広域であることから、世界遺産の周辺自治体を含んだ広域計画としている。 ・ヒグマ個体群の持続と人身事故の防止、あつれきの抑制を目標に、「地区区分」と「ヒグマの行動段階区分」に応じた対策メニューを「対ヒグマ」「対人間」のそれぞれで実施。

	・具体的には、利用者への情報提供、普及啓発、利用エリアの制限などや、誘因物の除去、追い払い、電気柵の設置、捕獲などの対策を展開している。 ・また、対策を行いながら、目標の達成状況や実施状況を適切にモニタリング・評価・検証しする順応的管理を推進。そのため、関係行政機関、学識経験者、地域団体等が連携のうえモニタリングを実施し、ヒグマ WG など専門家の参画を得ながら評価を実施している。ヒグマの個体群動態については、推進費研究により、最新の動向等が明らかになった。 ・現場のヒグマ対策やモニタリングは、計画の策定主体6者が分担して実施。連絡調整の場として「知床半島ヒグマ連絡会議」を組織し、情報共有や課題整理の場としている。現場対策の大部分や調査の一部は、知床財団が担っている。
事例の評価 ー取組による効果とそれをもたらした要因等	<エゾシカ> ・植生指標を定めて望ましい状態を想定し、多様な管理主体との連携で、隣接地域を含めて個体数管理を実施する枠組みができた。その結果、一定の植生の回復が見られるが、広域で回復するまでには至っていない。低コストで持続的に低密度を維持するための捕獲方法や管理手法は、今後の課題として残されている。 <ヒグマ> ・世界的なヒグマの高密度地域において、駆除や捕殺のみに依存しない総合的な対策の立案と対策の実施体制を構築。一方、個体数の増加やヒグマの行動変化により、従来の対策のみでは対応できなくなりつつあり、ヒグマ対策も「対ヒグマ」から「対人間」へウエイトが移りつつあり。
得られた教訓や今後の展開等 ー一般化やモデル化の可能性も含む	<エゾシカ> ・保護地区の核心地域内における、生態系管理を目的とした大規模な個体数調整事業は、知床地域が先駆的に実施してきたところであり、実施体制の構築、捕獲やモニタリング手法の開発などは他地域への貢献も大きいと考えられる。 <ヒグマ> ・全国的にクマとのあつれきが激化しており、これらの課題は知床地域に留まらず、広域化、一般化しつつある。知床で30年以上継続してきたヒグマ対策のノウハウや、人材育成、調査研究の蓄積は、他の保護区や一般地域へも応用可能。

[取り組みの様子を伝える写真・図表等]



ヒグマの侵入を防ぐ電気柵の設置作業



エゾシカの生態調査の様子

Ⅱ-02	知床財団（知床）	／野生動物との共存
事例タイトル	ヒグマに強い地域づくりを目指す環境学習の実践	

ヒグマとの遭遇が身近に起こる知床地区で、財団職員が学校教育の中でヒグマ学習を実践。カリキュラム化に当たり、出会いの実習や生態系の中での役割等の解説を組み込むことでヒグマへの理解が深まり、対策を講じる住民が増加、児童がヒグマに冷静に対処できたなどの成果につながった。

取組の背景および地域が抱える課題	知床は世界的にみてもヒグマが高密度に生息する地域であり、人間の生活圏とかなり隣接している。そのため、ヒグマと人との間に軋轢が生じている。特に地域住民の間では、農作物被害や漁業被害、地域住民の安全性確保が課題となっている。
取組の目的、目指すもの	地域住民がヒグマに関する正しい知識を持ち、ヒグマに対して正しい対処を行えるようにするため、「ヒグマ学習」の授業を実施する。地域全体でヒグマ対策に関わることで、ヒグマに強い地域を目指す。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 知床財団、斜里町および羅臼町の学校、教育委員会 【対象地域とその範囲】 斜里町、羅臼町 【活動内容】 ・知床財団職員が各学校に出向き、ヒグマ学習の授業を実施。授業の実施にあたっては各学校、カリキュラムの構築等は各教育委員会の協力を得て行っている。 ——斜里町では2000年から、羅臼町では2007年から現在に至るまで継続して毎年実施。 ・ヒグマに不用意に出会わないための対処、ヒグマを街に寄せ付けないための対策、万が一出会ってしまった際の対処法などを、実践を交えたプログラム内容で授業を実施。 ・軋轢を抱える対象だけではなく、世界遺産地域におけるヒグマの存在の価値（生態系における役割やその価値）についても授業に盛り込んで学習してもらっている。 ＜斜里町＞ 斜里町ウトロ地区（世界自然遺産隣接の集落）を中心に実施。小学校全学年の実施と、8年生（中学2年生）については小学校1・2年生への授業を担当してもらっている（実施授業の事前準備、当日のサポートを知床財団が担当）。 ＜羅臼町＞ 幼少中高一貫教育のカリキュラムとして実施しており、幼稚園全学級、小学校5年生全児童、中学1・3年生全生徒、高校2年生に対して授業を実施。 【実施・参加状況等実績】 ＜斜里町ウトロ地区＞ 知床ウトロ学校については、例年全校生徒が100名前後であり、2018年までは全校生徒に対して授業を実施している（2019年からは、7,9年生の授業は無し）。 ＜羅臼町＞ 羅臼町においては、幼稚園2園、小学校2校、中学校1校（2018年まで2校）、高校1校に対し、毎年実施している。

事例の評価 ―取組による効果とそれをもたらした要因等	・学校関係者からは、新入教員に対してもレクチャーになり、よい機会であるという意見をいただいている。 ・通学中の児童が通学路においてヒグマに遭遇した事例が複数あり、その際、児童はヒグマ学習内容に倣い冷静に対処し、大人（教員）へ通報して対策までつながった。 ・生物としてのヒグマについて基本知識を学ぶことにより、ヒグマを寄せ付けないための生活の工夫を自ら実施する住民の増加にもつながっている（例：ごみの管理の徹底、干し魚の自主管理など）。 ・幼少時代からの学習に導入することにより、ヒグマに対して固定観念を持たずに、初めから正しい知識を伝えることができる。 ・学校教育への組み込みの当初に行った以下の事項が、毎年実施する取組となった要因だと考えられる。 ＜斜里町ウトロ地区＞ - まずは「生活安全」の枠で実施。総合学習ではなく、安全管理上の授業のコマに位置付けることにより、毎年必ず実施する授業となった。 ＜羅臼町＞ - 教育委員会の職員とともに授業の骨子を組み立て、カリキュラム化したことが毎年実施継続になった鍵。
得られた教訓や今後の展開等 ―一般化やモデル化の可能性も含む	・住民一人ひとりが正しい知識のもと、ヒグマ遭遇時に不必要に慌てることなく冷静な判断と対処ができることは、ヒグマ対策上たいへん有意義である。 ・子供だけでなく、親世代への普及啓発が今後の課題。 ・知床以外の道内各地域においても、近年、人とヒグマの距離感の課題が浮き彫りになり始めており、ヒグマ授業の他地域展開による各地域の知識向上、対策の強化につながると考える。

[取り組みの様子を伝える写真]



地元小学校で実施されている「ヒグマ授業」の様子

Ⅱ-03	小笠原村（小笠原諸島）	／希少種保護・外来生物対策
事例タイトル	ペット条例／ペットと野生生物との共存	

島では固有種が多くペット野生化による影響は甚大。一方ペットの効用も大きく、適正飼養は人の問題で、対策は幅広く奥深い。このため関係機関・団体が結束、村が制定した条例に基づき多面的にルール化を推進してきた。実績を重ねながら対象や方法の拡充を図っている。

取組の背景および地域が抱える課題	・1990年代から野ネコ（人の管理下でないネコ）による在来の陸鳥の捕食などの事象が顕在化。 ・小笠原村ではTNR（Trap Neuter Return、野ネコを捕獲し不妊去勢手術・マイクロチップ装着後に捕獲地点で放つ）による「野ネコ対策事業」を開始。1999年には「飼いネコ適正飼養条例（ネコ条例）」を施行し、飼養登録等による飼いネコの適正飼養を推進。 ・関係機関・団体による「小笠原ネコに関する連絡会議（ネコ連）」を2005年に発足。環境省ではノネコ捕獲（捕獲・本土へ搬送・人にならず訓練の後、希望する人に譲渡という流れ）を2009年から事業化。 ・こうした飼いネコとノネコの両輪の対策が一定の成果を挙げたこともあり、小笠原は2011年に世界自然遺産に登録。 ・その後、専門家や有識者から、愛玩動物は野生に放されれば外来生物となり得るとの見解が出された。ペットの代表格である（イエ）ネコも、野外に放されると在来の鳥類などを襲う外来生物として脅威的な存在になってしまう。 ・一方で、ペットを飼うことは基本的な権利であり、福祉や教育面でも効用がある。人とペットと野生動物の共存と小笠原固有の自然環境の保全のため、ペットに関する制度等を新たに構築し推進していくことが重要である。
取組の目的、目指すもの	「人とペットと野生動物の共存」と「小笠原固有の自然環境の保全」を目標に、①適正飼養・逸走防止、②飼養登録、③持込み申告、④持込み可能種の制限という4つのルールを段階的に進める。 島内のペットを飼っている人だけでなく、観光などで小笠原を訪れる人に対しても、ペットを島内へ持ち込むときの申告や持ち込みを控えていただくといった協力を、全てのルールが施行された後に求めていく予定（申告と制限は未施行）。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 小笠原村、おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会（小笠原動物協議会）※、ペット条例審議会 【活動内容】 ・全てのペットを対象とした「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例」（ペット条例）を2020年に制定。 ——地元関係者と有識者で約5年かけて、ネコ対策の経験を活かした制度を検討。また、ペット条例の下に審議会を設置。従来のネコ条例はペット条例の施行を受けて発展的消滅（廃止）。 ・ペット条例の4つのルールのなかで、適正飼養（ルール1：正しく飼って、逃げないようにしよう）と飼養登録（ルール2：登録しよう）を2021年から施行開始。 ・2017年から小笠原動物協議会（事務局：環境課）が運営開始している小笠原世界遺産センター内の「小笠原動物対処室」による適正飼養の強化、 ——同室には獣医師及び動物看護師が常駐し、ペットの適正飼養指導のほか、飼い主のいないネコ・野生動物の処置・治療を行っている。 ※小笠原動物協議会の下部には、ネコ連と「小笠原希少鳥獣等に関する連絡調整部会（希少連）」が位置付けられており、（Ⅰ）外来種による被害や人為的影響等を受ける野生動物の保護、（Ⅱ）ペット由来の外来種である飼い主のいないネコ対策、（Ⅲ）ペット由来の外来種

	を生み出さないための適正飼養の推進、の3本柱を参画団体が連携して進めている。 【情報収集・登録等実績】 ・ネコ条例に基づく飼いネコの飼養登録と適正飼養を推進し、新たなノネコを生み出さない取組を進めたことで、現在、集落のノラネコはゼロになっている。 ・ペット条例が出来ても登録台帳が出来なくては運用できているとは言えないため、制定後から1年をかけて全世帯対象にペットの飼養状況調査を行い、94%の世帯から回答を得た。これを基礎情報として飼養登録を進めたことで、登録台帳ができた。 ・年1回の飼養状況の報告義務と小笠原動物対処室の受診を通じて飼養状況を適宜把握することで登録台帳の更新ができています。2022年度末時点で約150世帯がイヌやネコのほか、ハムスター、インコ、カメ、カエル、昆虫、熱帯魚などを登録している。
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	・現在、課題として何かが発生していることはない。 ・動物協議会の参画団体から小笠原のペットの把握が進み管理がある程度できているとの評価がある。 ・ペット条例審議会ではイヌの適正飼養のあり方を精査中で、野生動物／ペット／人（観光、生活）など、あらゆる立場に立ってペット条例による抑止、ペット条例以外の手段による抑止の両方について議論を行いながら、措置を模索中。 ・ペット条例施行前は、イヌは狂犬病予防法、ネコはネコ条例による登録が義務付けられていた。施行後、飼養登録の対象がペット全般に広がったことで、ウサギやカメなどの哺乳類・爬虫類に限らず、魚類や昆虫類も登録することになった。寿命が数ヶ月の生き物でも登録することになるため、登録台帳の更新頻度の増加など、運用者の負担は増えている。
得られた教訓や今後の展開等 一一般化やモデル化の可能性も含む	・個人（飼い主）の適正飼養への意識向上までは把握できていない。ただし、登録・抹消・変更といった各種書類のやり取りや年2回の飼い主向け案内等を通じて、飼い主と運用側である村とのコミュニケーションの向上が図られている。目的が自然環境保全のような条例は、新たな規制と捉えられてしまうこともあるため、こうした書類の届け出を通じて、命を飼うことの意義等を意識してもらうことを期待したい。 ・ペット条例で未整理である産業動物の扱いについては、既存の法令等に基づいた対応や各種指導・普及啓発の取組にとどまっている。 ・「人とペットと野生動物が共存できる島」を目指し、未施行となっている動物の持込み申告の体制づくりや持込み可能なペットの種類の検討などを進める予定である。 ・小笠原諸島は他の地域と比較し、生態系が外からの影響を受けやすく脆弱なため、外来種の侵入・定着・拡散に大きなリスクがある。どのような外来種がどのような影響を与えるかといった可能性も未知なことから、あらゆる外来種がリスクを持っているといえる。ネコ対策だけでも、生態系・面積・自治体規模・アクセスなどの自然環境・社会環境によって方法が異なっており、必ずしもどの地域でも当てはまるとは言えない。

【取り組みの様子を伝える写真・図表等】																													
◆ペットの飼養状況調査（令和2年） 対象者：小笠原村の全世帯 (1,544世帯：令和2年6月時点) 回答数：1,445 回答率：93.6% 飼養世帯：185世帯（右表参照） ※1世帯で異なる種類や複数個体を飼養している場合がある ◆普及啓発用パンフの一部（村HPより） 																													
	<table><tr><th>種類</th><th>個体数</th><th>世帯数</th></tr><tr><td>犬 登録数</td><td>60</td><td>50</td></tr><tr><td>猫 登録数</td><td>84</td><td>55</td></tr><tr><td>小型哺乳類 ハムスター、ウサギ、 モルモット</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td>鳥類 インコのみ</td><td>9</td><td>3</td></tr><tr><td>は虫類 カメのみ</td><td>25</td><td>23</td></tr><tr><td>両生類 カエルのみ</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td>水生生物 魚、貝、エビなど</td><td>多数</td><td>38</td></tr><tr><td>昆虫類</td><td>多数</td><td>5</td></tr></table>	種類	個体数	世帯数	犬 登録数	60	50	猫 登録数	84	55	小型哺乳類 ハムスター、ウサギ、 モルモット	9	9	鳥類 インコのみ	9	3	は虫類 カメのみ	25	23	両生類 カエルのみ	6	4	水生生物 魚、貝、エビなど	多数	38	昆虫類	多数	5	
種類	個体数	世帯数																											
犬 登録数	60	50																											
猫 登録数	84	55																											
小型哺乳類 ハムスター、ウサギ、 モルモット	9	9																											
鳥類 インコのみ	9	3																											
は虫類 カメのみ	25	23																											
両生類 カエルのみ	6	4																											
水生生物 魚、貝、エビなど	多数	38																											
昆虫類	多数	5																											

Ⅱ-04	屋久島町（屋久島）／希少種保護・エコツアーや環境学習・協力金
事例タイトル	地域主導によるウミガメ観察会の実施

古くから地先の浜で産卵するウミガメとの持続的な関係を保ってきた集落の人々が参加費を徴収して産卵観察会を実施、観光客や地元の子供達を対象にガイド。収益は保全活動や地域振興の経費に充てている。関係行政機関と連携し、浜への立入り制限など制度面での適正化も進めている。

取組の背景および地域が抱える課題	・屋久島の砂浜では、4月の下旬から8月の下旬にかけてウミガメが産卵のために上陸し、7月上旬から9月の下旬にかけてふ化した子ガメが海に帰る状況を見ることが出来る。現在、永田浜、栗生浜、中間浜においてその模様を観察する観光利用がなされている。地域では、古くから卵の食糧利用をしながらも地域や学校で様々な保護活動がなされてきた歴史があり、保護と利用に係る地域ルール策定、参加料収受や観察会運営のための組織を立ち上げ、地域の実情に沿った観察会が実施されている。 ・これらの中でも永田浜は、北太平洋で最も多くのアカウミガメが上陸、産卵する砂浜であり、ウミガメの保護上、非常に重要な地域である。平成14年（2002年）に霧島屋久国立公園（現屋久島国立公園）に編入、その後平成17年にはラムサール条約湿地に登録されている。 ・永田浜周辺では昭和50年（1975年）頃から地元グループによる研究・保護活動が始まり、平成8年（1996年）からは地元組織によるウミガメの上陸・産卵を対象とした有料での観察会が行われるようになった。ただ世界遺産登録後、永田浜を訪れる観光客が増加し、浜への立入りの増加によるウミガメへの悪影響が懸念されるようになるとともに、保護のあり方や浜への立入り制限をめぐる意見対立などがあったことから、平成20年（2008年）には、地元関係者と行政機関が参加する永田浜ウミガメ保全協議会で話し合いが行われ、地域ルールが策定された。 令和元年（2019年）には、屋久島町エコツーリズム推進協議会にウミガメ保護利用専門部会が設置され、より適正な保護と利用のための仕組みづくりを進めている。
取組の目的、目指すもの	持続的にウミガメが上陸する浜とウミガメを守り、節度ある利用に屋久島全体で取り組むため、ウミガメ保護利用専門部会では、エコツーリズム推進法に基づいて、屋久島全体のウミガメの保護と適正な観光利用を進めるための仕組みを改めて検討し、運用していくことを目指す。検討期間中は、永田地区において試行的にルールを適用しながら観察会を継続実施している。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手】 ◇ルールの検討 ・屋久島町エコツーリズム推進協議会ウミガメ保護利用専門部会（構成員は環境省、鹿児島県、屋久島町、公益財団法人屋久島環境文化財団、屋久島観光協会、NPO法人屋久島うみがめ館、永田ウミガメ連絡協議会、永田区、栗生区、中間区） 有識者としてNPO法人日本ウミガメ協議会がサポート ◇観察会の運営 ・永田ウミガメ連絡協議会——地元永田区が中心となった観察会の実施主体。観察ルールに基づいて観察会を実施、参加料を収受。 ◇調査・研究活動、監視業務 ・NPO法人屋久島うみがめ館が、上陸頭数把握、ふ化調査等を実施 ・永田区は、鹿児島県ウミガメ保護条例に基づく前浜、いなか浜の監視業務を町から一

	括受託（2001 年～） 【活動内容】 ・永田ウミガメ連絡協議会は、観察会の運営（ホームページによる予約管理、駐車場の借上げと管理、受付・事前レクチャーの実施、浜への誘導・案内、解説など）と周辺環境整備（浜の清掃、遮光板の維持管理など）を行っている。 ◇観察会の運営 時間は、事前レクチャー 20:30～21:30、浜での産卵観察 21:30～23:00 定員は1 日上限 50 名とし、観察ルールに従って利用者を誘導 参加料は、大人：2,000 円 中学生以下：500 円 【開催状況・参加状況等実績】 ・ウミガメ観察会開催期間は、以前 5/1～7/31 としていたが、近年は上陸状況をみて期間を短縮している（2023 年は5/10～7/15） ・観察会参加者数（いなか浜）は、H29 が4,815 人、H30 は1,727 人 ・永田ウミガメ連絡協議会の事業費は、主として観察会参加者からの協力金によって賄われ、ほかにウミガメ監視業務（県及び町）、マリンワーカー事業（永田浜利用適正化業務など／環境省）の委託金が充てられる。 ・H20～H27 は4,000～5,000 千円程度の事業費で推移したが H28：6,481 千円、H29：8,986 千円、H30：5,731 千円に達している。
事例の評価 ー取組による効果とそれをもたらした要因等	◇ウミガメ観察会実施による効果 ・浜への立ち入り制限、遮光壁の設置等によるウミガメと産卵環境の保全 ・参加料収入からの人件費支払い、民宿利用者増などによる経済効果 ・地元の子供たちへの環境教育（地元小中学校利用への優先割り当てを実施） ・ウミガメと共生してきた永田地区らしい暮らしの再認識
得られた教訓や今後の展開等 ー一般化やモデル化の可能性も含む	◇課題 ・観察会の運営を担う永田ウミガメ連絡協議会スタッフ（地元永田集落の住民）が高齢化し、人手不足がち。エコツアーガイド等の協力やサポートも考えられるが、人数枠や費用負担などについて調整が必要 ・外国人にルール（予約、観察会前の待機時や産卵観察中の浜での行動ルールなど）が徹底しない ・観察会実施期間中、浜への立ち入り規制に伴って、地元住民の浜の利用ができなくなることへの合意を得る必要がある
[取り組みの様子を伝える写真、図表等]  産卵のため上陸したウミガメの姿  観察会の一環で行う事前レクチャー  産卵スペース確保のための保護柵	

Ⅱ-05	大和村（奄美沖縄）	／希少種保護・エコツアーや環境学習
事例タイトル	アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）の整備	

交通事故などにより受傷したアマミノクロウサギを保護、治療すると同時に、野生復帰が困難な個体は、生体を博物館的に展示する。昭和時代からの飼育経験を踏まえて計画し、現在建設工事中。保護のための普及啓発や農業被害、ロードキル対策の研究施設としても活用を計画。

取組の背景および地域が抱える課題	・アマミノクロウサギの生息頭数は、マングース対策が進み回復傾向にあると同時に、交通事故などにより受傷して保護される事例も増加。ケガをしたクロウサギを保護治療し、十分なりハビリ後、野生復帰を目指す機能を整えた施設が島内にはない。 ・ロードキル問題への対応や外来種の脅威などの普及啓発をより積極的に行うことも求められている。 ・近年はナイトツアーによる夜間の森への立ち入りの増加に伴い、野外の生息環境の悪化も懸念されており、ルール・マナーの周知を徹底する場も必要。 ・一方で、生息頭数の増加に伴いアマミノクロウサギによる農業被害やロードキルの発生が年々増加傾向にある。農業被害対策とロードキルの発生を抑える対策が喫緊に求められている。
取組の目的、目指すもの	・アマミノクロウサギを保護、治療しリハビリをして野生復帰を目指すことができる機能を持つ施設を整備する。 ・野生復帰が困難な個体については、アニマルウェルフェアに十分配慮しながら、アマミノクロウサギの生体を博物館的に展示する。 ——本施設で観察し満足することで「フィールドには行かない」という選択肢を増やし、野外のオーバーユースを抑制する。またフィールドに出かける前にルール、マナーを習得してから出かけるという利用の流れを図る。 ・併せて生体を飼育することでまだ解明されていない、生態の研究を進めると同時に農業被害を防ぐ忌避剤等の開発やロードキル対策にいかす研究を行う。 ・奄美の自然環境を次世代へ引き継ぐために、奄美のシンボリックな生きものであるアマミノクロウサギをきっかけとした環境教育を実施し、保護活動の実践の場としても活用する。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 大和村 検討委員会メンバー（関係機関、研究者、獣医師など） 【対象地域とその範囲】 アマミノクロウサギの生息地である奄美大島、徳之島 【活動内容】 ・令和元年度より、環境省をはじめ関係機関、有識者を交えて「アマミノクロウサギ飼育等検討委員会」を開催し、「アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）の設置運営に係る基本計画」を策定。この計画にそって整備を進めている。 ・整備予定の機能として、 ◇受傷したアマミノクロウサギの保護、治療、リハビリ機能 ◇飼育の中で生態の解明等研究機能 ◇生体の展示機能。生体を観察することで、ロードキル対策やノネコ等の課題

	についてのインタープリテーションを実施し、普及啓発を図る機能 ◇小中学校等の利用の促進及びカリキュラムの開発、環境教育を実施する機能が挙げられる。フィールドに出かける前のルールやマナーについて伝える展示物の設置も準備中。 ・現在、大和村の「まほろば水と森公園」敷地内に施工中。環境省奄美野生生物保護センターに隣接し、建築面積 775 平方メートルの鉄筋コンクリート造平屋建の完成予定。 【関連する取組実績】 ・令和 4 年度に、施設で販売するおみやげ品等の商品開発を実施。また、今後の保護対策のあり方や施設の役割、アマミノクロウサギとの関わり方などを参加者と一緒に考える「アマミノクロウサギシンポジウム」を同年度に開催。
事例の評価 ―取組による効果とそれをもたらした要因等	・大和小中学校では昭和 38 年から平成 2 年まで、特別天然記念物であるアマミノクロウサギの飼育を行っていた経験があり、児童生徒も飼育に係わっていた。こうした経歴もあり、村民はアマミノクロウサギの飼育や保護について肯定的。 ・大和村では行政と建設業協会が連携して、アマミノクロウサギなど希少野生生物の交通事故を防ぐための対策実施、効果検証を行っている。こうした取組のより緊密な連携が進むことも期待できる。
得られた教訓や今後の展開等 ―一般化やモデル化の可能性も含む	・令和 5 年度中に建設完成予定。 ・令和 6 年度は内装の展示物の工事を予定しており、令和 7 年度オープンを目指す。 ・施設運営の管理運営協議会の設立、人材育成、ノウハウの蓄積を今後進める予定。
[取り組みの様子を伝える写真]  アマミノクロウサギ研究飼育施設（仮称）の完成パース図  官民共同によるクロウサギ交通事故防止ネットの設置  ガードレールを 2 段設置するロードキル対策の実証実験。	

Ⅱ-06	瀬戸内町（奄美沖縄）	／外来生物対策
事例タイトル	特定外来生物除去事業を通じた世界遺産保全への気運醸成	

身近なところにも繁茂している特定外来植物の防除・根絶やモニタリングにエコツアーガイドと連携協力し住民参加型で取り組むことを通じて、世界遺産保全への気運を高めるとともに、自然体験型活動メニューづくりを併せて行い、ガイド事業者等の雇用維持にもつなげていく。

取組の背景および地域が抱える課題	・特定外来生物とされる外来植物4種が町内の計16か所に確認されており、希少種や固有種といった重要な自然資源に被害が及ぶ可能性がある。 - 例えばオオフサモは、熱帯魚の水槽などに鑑賞目的で使用されることが多く、ペットを飼育していた人などが川に捨ててしまうことで広がるとされている。 ・コロナ禍で活動を自粛せざるを得なかったエコツアーガイドや観光業事業者等の雇用維持が懸念されていた。また、世界自然遺産登録後の観光業充実化に向けて、自然体験型活動メニューづくりが求められていた。
取組の目的、目指すもの	令和5年度以降、特定外来植物の生育が確認されている16か所の防除及びモニタリングを行い、特に過去3年間の事業効果により低密度化しているボタンウキクサ1か所の根絶を目指す。また、令和4年度にオオフサモ1か所の地点根絶を確認しており、残り1か所についても根絶を目指す。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・瀬戸内町（令和2～4年度：地方創生臨時交付金、令和5～7年度：環境省特定外来生物除去事業等交付金を活用） ・集落、活動団体 ・エコツアーガイドなど観光関係事業者 【対象地域とその範囲】 瀬戸内町内 【活動内容】 (1) 令和2～4年度 ・町内に生息している特定外来植物の生息場所と種類を把握するため、ツアーガイドや専門家と連携協力して侵入・分布調査を実施し、外来植物生息マップの作成及び駆除活動を実施した。 - 調査対象種は、特定外来生物及び緊急対策外来種のツルヒヨドリ、オオキンケイギク、ボタンウキクサ、オオフサモ、アメリカハマグルマ、ムラサキカッコウアザミ、セイタカアワダチソウ ・令和3年3月から7月にかけて実施した仲里川におけるオオフサモの防除事業では、地域のガイド・観光業従事者や、スポーツ少年団など、多くの町民の協力も得て、地上部だけでなく、根を含む堆積層を含めて手作業で丁寧に除去を行った。 ・生息場所についてのマップや注意事項を記載したパンフレットは、町内へ全戸配布して周知を図っている。 ・また、自然体験ルートの調査と啓発活動として、①希少種等や山を利用し安全も考慮したガイド付ルートの調査、②地域住民参加型の啓発活動を実施し、さらに

	モニタリングと報告を行っている。 (2) 令和5～7年度 令和5年度より環境省交付金を活用した特定外来生物除去事業を開始。対象地域は町内全域の特定外来種が確認されている計16か所であり、町から委託している芳華園さんと協力して防除・モニタリングを行う。 【参加状況等実績】
事例の評価 －取組による効果とそれをもたらした要因等	- 外来植物生息マップづくりや作成したパンフレットを町内全戸配布し、町内一円の外来植物の侵入状況の調査や防除などの取り組みを町民主体で行うことにより、世界遺産の保全に向けた気運の醸成につながった。 - 令和2～4年度実施した地方創生臨時交付金では、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が減り収入源となっていた観光関連事業者の雇用・収入維持にもつながった。 この事業は「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けて実施した。
得られた教訓や今後の展開等 －一般化やモデル化の可能性も含む	
[取り組みの様子を伝える図表・写真等] 特定外来生物オオフサモの駆除作業（2021年3月）	

Ⅱ-07	徳之島町（奄美沖縄）	／希少種保護・鳥獣害対策
事例タイトル	アマミノクロウサギとの共存：ロードキル防止と農業被害対策	

アマミノクロウサギの個体数回復とともに、ロードキルが増大。これに対する防止対策を進める一方で、タンカンなど農作物への食害も抑制する必要がある、住民、生産者、事業者の理解と全国からの支援を得ながらアマミノクロウサギと共生する地域づくりを目指す。

取組の背景および地域が抱える課題	・徳之島ではノネコ（野生化した猫）対策が奏功して、アマミノクロウサギの生息数が増加。 ・その結果クロウサギの生息域が広がり、徳之島町轟木や手々周辺の県道でのロードキルが増加。2022年には徳之島で40匹が犠牲（環境省調べ）になっている。対策におおきく協力の防護ネット設置など物理的な対策だけでなく車運業者（観光客、地元住民、事業者）の注意喚起が重要とされる。 ・一方、島内最大のタンカン生産地である徳之島町の母間、花徳地区で、クロウサギによるタンカン樹木の食害が増加。被害面積は2017年度の38アールから19年度は630アールに拡大。大島支庁「2021年度奄美群島での鳥獣被害別農作物被害額（速報値）」によると、奄美群島で発生したクロウサギによる農作物（タンカン含む）の被害額は521万7千円（前年度比15%増）にのぼる。
取組の目的、目指すもの	クロウサギ保護の一環として、クロウサギのロードキルに対する防止対策を進める一方で、農作物への食害も抑制する必要がある、住民、生産者、事業者の理解を得ながらクロウサギと共生する地域づくりを進める。農作物の販売促進とからめ、全国からの支援による後押しにも期待している。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 環境省、県大島支庁、徳之島町、徳之島地区自然保護協議会、タンカン農家 【活動内容】 ＜ロードキル対策＞ ・地元住民や子供たちも参加した防護ネットの設置。 ・2022年、アマミノクロウサギが特に出没する区間（7.5 km）を”アマミノクロウサギロード”として定め、希少種の飛び出し注意を喚起する看板（2基）を設置し、その区間における車両のスピードを抑制する減速帯（8か所）を設置。 ＜タンカン農家への支援＞ ・タンカンの樹皮がかじられないようにする防護柵の設置費用を助成、また設置作業補助に体験ツアーを実施。 ・タンカン販売の支援策として「クロウサギとの共生、共存を表現したタンカン発送用段ボールの製作」、「K GAP（かごしまの農林水産物認証制度）取得の推奨」などに取り組む中。——クロウサギとの共生で自然保護をアピールしつつ、タンカンの高付加価値化を実現して、生産農家の所得向上を目指す考え方。 ＜食害対策のモニタリング調査＞ ・タンカン木の食害低減に向けた対策の効果のモニタリング調査を実施。約300本のタンカン木に対策を行い、実施後のあらたな食害被害は確認されなかった。 ＜普及啓発＞ ・町主催の自然体験イベントを開催。——自然との触れ合いを通じて、世界自然遺産の価値である生物多様性について学び、自然保護への意識を高めることが目的。 ・「一般の人が防護柵の設置やタンカン狩りを楽しむエコツアー」の仕組みづくりや高校生、教職員へのタンカンプレゼント。 ——エコツアー参加者は、クロウサギの観察・個体数調査、農園での防護柵の設

	置などを体験。クロウサギの生態やタンカン食害の現状などを学習し、共生に必要な対策への理解を深める。クロウサギとともに育ったタンカンの収穫体験を通じてPRへの協力も要請する。エコツアーガイドによる解説も。 ・18年度より、ふるさと納税のガバメントクラウドファンディング（GCF）を導入。23年度は『ストップロードキル アマミノクロウサギさんを守る。この島でいつまでも仲良く暮らしたい。』というプロジェクトのもと、11月より受付中。——企画に賛同した人からの寄付金は、ロードキル対策や食害対策に活用。 【参加状況等実績】 ・全国から寄付を募集し、ほぼすべてのGCFで目標金額達成。現在までに寄付金を活用して以下を実施。〈クロウサギ飛び出し喚起看板、反射板の設置〉〈道路侵入防止柵の設置〉〈減速帯カラー舗装〉〈タンカン樹木の防護柵の設置〉、〈クロウサギと共生する農園で収穫されたタンカンのブランド化〉、〈食害防止活動と環境学習を兼ねたエコツアーの実施〉 ・2020年に、タンカン農家とクロウサギが共生する地域づくりを紹介した絵本を製作し、その後、児童に配布。ふるさと納税返礼品のタンカンと一緒に発送も。 ・同年、徳之島地区自然保護協議会が徳之島町と連携してモニターツアーを主催し、島内の住民ら15人が参加。高校生も広報ポスター制作などで協力。 ・2023年3月、徳之島町主催の自然体験イベントを同町花時名で開催し、町内の親子連れ計27人が参加。
事例の評価 —取組による効果とそれをもたらした要因等	・ロードキル防止については住民意識の向上が見られる。 ・農作物への食害について、保護への理解がある生産者から町民が直接話を聞くことにより、人と自然の関わりについて考えてもらう機会が作られた。
得られた教訓や今後の展開等 —一般化やモデル化の可能性も含む	<ロードキル対策> ・ふるさと納税を活用して全国の人々の関心を喚起し、その協力により減速帯や啓発看板を設置してきた。しかし、まだ数は不足しており今後もクロウサギとの共生のために、減速帯や注意喚起の看板を集中的に設置していくことが必要。 ・これまでも注意喚起の看板を設置しているが、文字での表記が多い。今後は増加が予想される外国の方にも対応したアマミノクロウサギのシルエット看板に変更していく。 <農作物被害対策> ・タンカン以外の食害対策について、サトウキビ生産農家からの聞き取りも行い、有効な対策手段を確立する。 <総合的対策> ・さまざまな機関が自然観察等を実施しているので、情報の整理が必要。 ・イベント等の来場者層の固定化が課題。無関心層を取り組む仕掛けが必要。
[取り組みの様子を伝える写真]	
 山間部の道路への減速帯の設置 夜間に光る注意喚起看板 注意喚起看板  自然体験イベントの様子  tokunoshima town GCF Original goods ふるさと納税オリジナルの返礼品	
寄付金で設置した減速帯や看板等 自然体験イベントの様子 ふるさと納税オリジナルの返礼品	

Ⅲ-01	鯨ヶ沢町（白神山地）	／エコツアーや環境学習
事例タイトル	白神の森遊山道の再開とガイド帯同トレッキング	

ツキノワグマの出没により施設運営を終了していた「白神の森遊山道」を令和5年に通年営業を再開。ガイド帯同の必須をはじめとした安全対策を徹底し、旅行会社との連携による誘客促進を実施した結果、利用者の入山マナーや安心度、満足度が向上し、リピーター獲得に繋がった。

取組の背景および地域が抱える課題	「白神の森遊山道」は江戸時代の田山のひとつであり、明治時代以降、約120年間続いた官地民木の地として、地元集落である黒森地区の人々によって守られてきた。この地では植林や伐採が長らく行われず、清らかな水と豊かな自然の恵みをもたらす世界自然遺産白神山地の特長を持つ森、生態系をみることができる。 また白神の森遊山道は、白神山地を気軽に体感できるスポットであるが、ツキノワグマの出没により、令和元年の期間途中で利用者の安全を考慮して施設運営を終了した。 こうした背景から、〈白神の森遊山道入山者の安全確保〉の必要性が求められるようになったほか、〈年々増加傾向の野生動物との関わり方〉〈ガイド（地元集落住民含む）の高齢化、担い手不足、人数不足〉が課題として挙げられる。
取組の目的、目指すもの	白神山地世界自然遺産登録30周年を迎える令和5年度に合わせて、施設運営を終了していた「白神の森遊山道」を一部再開し、施設利用者に白神山地の価値や魅力を再認識してもらう場として供用する。 開設日は土日祝日に限定し、30周年記念特別料金を設定したガイド付きのトレッキングを提供することで、誘客促進を図るとともに、白神山地に関する正しい知識を伝えることにより、自然環境と歴史文化の保全と継承に繋げることを目指す。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・鯨ヶ沢町（担当：政策推進課）：トレッキングガイドの予約受付やガイドの手配、白神の森遊山道の管理運営など ・あじがさわ白神山地ガイド：計4名 【対象地域とその範囲】 鯨ヶ沢町内（現在の案内コースは主に白神の森遊山道） 【活動内容】 ・令和4年に安全対策を講じたうえで試験的営業（10月～11月）。令和5年に安全対策を強化したうえで通年営業再開（4月～10月）。 ・以下の安全対策の徹底を実施。 ①コース整備（コース内刈払い、倒木除去など） ②監視カメラによるコース内常時監視 ③開館前、開館中のコース巡回 ④ガイド付きのみの利用制限、予約制1回10名程度 ※自由散策禁止 ⑤利用者は受付時に貸与する熊鈴、杖を携行 ⑥ガイドは熊鈴、熊撃退スプレー、防虫線香などの防除アイテムを携行 ⑦獣除け線香をコース内5ヶ所に設置 ⑧無料休憩所くろもり館の開放 ・トレッキングガイドを通じて、入山マナーの向上を図るとともに、白神山地の自然だけでなく文化や歴史を交えた環境教育を実施。 ・県外からの誘客促進として旅行会社と連携し、トレッキングを楽しんでいただいた後、

	ヨガや焙煎珈琲、更には白神の幸を豊富に使用した食事を楽しむことが出来る旅行商品を造成。 ・弘前大学白神自然環境研究センターが主体となり実施した白神山地の生物多様性調査に協力。今年度は遺産登録 30 周年を記念して、市民参加型生物多様性調査イベント「BioBlitz (バイオブリッツ)」を開催。合計 115 名（うち一般の方 56 名）の参加者が入山し、集中調査を行った。 ・通年営業の再開と世界自然遺産登録 30 周年を記念し、4 月に開山式を執り行った。町内小学生を招待し、トレッキング学習も合わせて実施した。 〔白神の森遊山道の利用者数〕 令和 4 年度：104 名 令和 5 年度：772 名
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	・令和 4 年度より、白神の森遊山道入山者の安全対策のひとつとして、ガイドの帯同を必須条件としたことにより、白神山地に関する正しい知識を学ぶことができ、結果的に利用者の入山マナー及び満足度の向上、リピーター獲得に繋がったと感じている。 ・トレッキング参加者からはとても好評であった。特に、ガイドが帯同することの安心感や、ガイドの丁寧な説明により知識や知見が増えることを喜んでいただける声が多かった。 ・令和 4 年 8 月の豪雨の影響により当町の白神山地に通じる唯一のアクセス道が通行不可となったこともあり、30 周年を記念したトレッキングは全て白神の森遊山道で実施となったものの、訪問外国人や大型バスによる団体客もあり、町の観光振興、地域振興に繋がった。
得られた教訓や今後の展開等 一般化やモデル化の可能性も含む	・ガイド帯同の場合のみ入山を許可し、事前予約制で 1 日 2 回のコース案内を設定していたが、PR 不足等により当日来訪され、入山できない利用者がいた。 ・今後、以下の各課題へ対応していくことで検討している。 〔ガイド不足の解消、担い手育成〕……ガイド講習の実施やガイドマニュアル作成。ガイド収入・増額の見直しなど。 〔利用者が伸びない〕……利用者のニーズに合わせたコース案内時間の設定。また、入山・散策の自由化に向けたコース整備、野生動物対策。 〔外国語対応に苦戦〕……外国語対応のパンフレット作成、外国語話者のガイド育成、施設内の外国語表記など。
〔取り組みの様子を伝える写真〕  令和 5 年度 開山式  トレッキングガイド	

Ⅲ-02	西目屋村（白神山地）／地域文化の見直し・エコツアーや環境学習
事例タイトル	マタギ文化を継承するエコツアー、ジビエ

自然と共生する文化を受け継ぐマタギらがガイド団体を設立し、語り部として森のエコツアーを実施。村ではジビエ工房を整備し、鳥獣害対策として捕獲した熊などの野生鳥獣をホテルや道の駅での料理・革製品などへ無駄なく活用、販売。マタギの文化を地域固有の価値として発信している。

取組の背景および地域が抱える課題	・青森県西目屋村は、岩木川源流域に位置する人口約 1,300 人の村であり、5 年間で約 1 割の人口減少が見られる。 ・白神山地とその周辺における人の営みの歴史は、縄文時代にまで遡る。有史以降も森林資源の利用、鉱山利用が続けられ、藩政時代には、木器作りや薪炭生産などの木材利用や食用としての山菜・キノコ類の利用が盛んだったことが記録に残されている。そうしたなかで、マタギと呼ばれる人々の、野生動物の狩猟など山の恵みを基盤とした、暮らしの作法も育まれてきた。 - 山で捕らえた野生動物は、獲物に対する畏敬の念と深い知識の裏付けのもとに加工・処理され、衣料（毛皮）、食料、医薬品（例：熊の胆）として換金し、生活の糧とされてきた。 ・自然と共生するマタギの伝統文化の保存・伝承を目的に、地元のマタギらがガイド団体（白神マタギ舎）を設立、現在は語り部としてマタギ文化を通じて白神山地の魅力や価値を伝えるエコツアーを実施している。 ・西目屋村では、「白神源流・マタギ文化継承プロジェクト」として、食肉加工施設を整備し、鳥獣被害対策として捕獲したクマなどの野生鳥獣を料理や革製品などに活用している。
取組の目的、目指すもの	エコツアーやジビエ工房の整備・運営を通じ、マタギ文化など地域固有の魅力を観光客らに伝えるとともに、それらの産業化を進め、地域の雇用確保につなげる。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手】 ・西目屋村（ジビエ工房白神の整備、運営） ・ブナの里白神公社（道の駅「津軽白神」、ホテル「ブナの里白神館」などの指定管理者） ・白神マタギ舎 【活動内容】（「ジビエ工房白神」の取り組み） ・ジビエ工房は遊休施設を 38 百万円かけて再整備。 ・「素材」の確保は受け身に徹し、年間 30 頭前後ワナにかかるクマが対象。鳥獣被害対策として、かつては埋設処分していたものを加工処理しクマ肉料理等に活用する。 ・いただいた命はすべてを使い切ることを念頭に置き、村営の工房で処理したクマの肉・革等は、村観光施設の指定管理者である「ブナの里白神公社」に提供し、料理や土産品として販売。無駄なく活用することで、マタギの「命を無駄にしない」という伝統文化を受け継ぎ、観光客に白神山地固有の自然環境、歴史文化などの魅力を伝えている。 ・クマ肉料理はホテルで提供し「ジビエ料理宿泊プラン」として売り出すとともに、道の駅のレストランでは熊そば、熊井として提供しており、さらにレトルトカレー

	ーや革製品も人気商品となっている。 【取組実績】 ・クマ捕獲用箱ワナ設置状況：村内 14 カ所（その他、目撃・被害状況によって随時箱ワナを設置） ・ジビエ加工処理状況：令和 3 年度食肉加工頭数 26 頭、食肉加工量 656 kg
事例の評価 ー取組による効果とそれをもたらした要因等	・全国的に珍しいクマ肉料理等を求めて、都市部からの交流人口の増加が見込まれるほか、宿泊や物販・飲食等への経済波及効果により、観光消費額の拡大が期待される。
得られた教訓や今後の展開等 ー一般化やモデル化の可能性も含む	・山を敬い山への知見を蓄積し森の資源を持続的に利用してきた、マタギを始めとする人々の生活文化は、水源の山里に生きる現在の住民にとっても、生き方の指針になるとも言えるものである。これを観光のあり方に反映させるだけでなく、地域資源の商品化や地域の暮らし方にも反映させ、特色ある地域づくりを進めていきたい。

[取り組みの様子を伝える図表、写真等]



ジビエ工房白神



白神ジビエ宿泊プラン



クマ革製品

Ⅲ-03	藤里町（白神山地）	／地域資源の見直しと活用
事例タイトル	藤里の聞き書き～自然と共に生きる想いを伝えるために～	

個人のライフストーリーや想いととも藤里町の価値や歴史を伝える「聞き書き」を実践。コミュニティペーパー等への掲載のほか、現在、町 HP で 102 人の「聞き書き」を公開中。内外の人々の間で“世界遺産”の自然と共生してきた豊かさの物語がつながり、地域への愛着を育てる効果を生んでいる。

取組の背景および地域が抱える課題	・白神山地は本州周縁の地である。従来の白神の人々は落葉樹の森の恵みを活かし、自然と共生しながら長く暮らしを営んできた。縄文時代からの狩猟採集の記憶は人々の暮らしに残り、山里の山菜文化として世代を超えて継承されている。 ・近年、急速な人口減少やライフスタイルの変化によって、森と人の暮らしに関わる手わざや記憶が失われてきている。白神の人々は、山とどう関わり、森の恵みを活かしてきたのかといった記憶を残さなければ、地域独自の自然共生の姿はあいまいになってしまう。
取組の目的、目指すもの	・地域の持続を目指し、地域への具体的愛着をつくることを目指す。 ・来訪者は町のことや暮らしている人のことを知らず、町の人、もはや知らないことが多くなっていると考えられる。そこで、「ないもの探しではなく、あるものを探し、白神の麓藤里町を思い出すときに場所ではなく人が思い浮かべられる」ことで愛着が生まれるようになることを目指し「聞き書き」を実施してきた。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手】 町制施行 50 周年実行委員会、藤里町ツーリズム協議会、藤里町、地域おこし協力隊、藤里町住民。当初は町有志による実行委員が担い手となり、その後、地域おこし協力隊を中心に実施。現在藤里町では商工観光課、総務課移住担当を通じて聞き書きを展開。 【対象地域とその範囲】 秋田県藤里町 【活動内容】 「聞き書き」…1 人ひとりの歴史を聞いて相手の話しことばで書く方法。聞き取ったライフヒストリーを雑誌や WEB で公開することで、藤里らしさ・身近な人の記憶を通じた景色・味・想いに気づくことができる。 ・「聞き書き」自体に色々な魅力があるが、聞き手・読み手は同時に町の歴史、仕組みを理解できる。また山野の恵みを持続的に利用してきた知恵も残る。 ・現在は「聞き込み」で取材した＜観光に関わる方＞のライフヒストリーを通じて、地域の価値や歴史、想いを伝えている。来訪者は事前に HP などストーリーを読むことで想いを知ることができて、愛着づくりとリピーターへとつながっている。 【参加状況等実績】 ・2013 年藤里町町制施行 50 周年を機に「聞き書き」を開始。 ◇たくさん抱える小さな自治体が、これからどう生き残っていくか？ ◇自分たちは誰なのか？どんな存在なのか？何を大切に暮らしてきたのか。 ◇町の内側やこれまでの歴史について目を向けていく必要がある。 ◇暮らす人たちのたくさんの想いがあって町はできている。 関わる人達が相互にこうしたことを確認でき、理解し合いながら町づくりを進めることを目的としている。当初は町制施行 50 周年実行委員会が中心となって、

	30人への「聞き書き」を実施。 - その後、地域おこし協力隊による地域掘り起こしの取り組みとして、ローカル雑誌『とんじこんじ』毎年一冊発刊（6号で休止中）、地域コミュニティペーパー『とじこじ』の企画として掲載（現在休止中）。 2017年からは、新たに藤里町ツーリズム協議会で実施中。取材したものは、町HPに掲載し、開始から10年経った現時点で103人の「聞き書き」を公開している。
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	- 商工観光課が進める「旅する藤里」シリーズは、ターゲットは藤里を訪れる方々と設定。当町を思い出すとき、スポットや施設だけでなく、具体的にそこで暮らす方々の顔も思い浮かべられるように、「聞き書き」を製作している。 - 身近にある経験が記録に残る。マスメディアなどを通じたPRや大規模イベントではすくい取れない豊かさが目に見えるようになる。小さな自治体だからこそ、細やかに丁寧に暮らしの歴史を掘り下げることができる。 - 取材された側が元気なる。言語化することにより、取材された本人が経験や想いを再確認するだけでなく、家族もまた知らなかった想いを知り、元気になる。 - 読者は藤里町に暮らす人たちの想いを感じる、愛着を感じる。 - みんなの元気のためではなく、具体的な一人から元気をつくれることが「聞き書き」の強み。小さな自治体であるほどその効果を大きいと感じている。 「しごと」という括りで取材したことで、より具体性が増した。 - これらにより、地域住民にとってどこか遠くにある“世界遺産”という概念と、足元にある自然と共生してきた具体的な豊かさの物語がつながる。胸を張って暮らしを肯定できる資料となっている。
得られた教訓や今後の展開等 一般化やモデル化の可能性も含む	- 動画嗜好がある方々に向けては、活字媒体だけでは発信が不十分となる。いかに作り上げた物語を届けるかが重要。逆に言うと、音声コンテンツや朗読、映像化へのシナリオとしても有効。 - 加えて、収集した「聞き書き」は民俗知の資料にもなりうる。 - 実施者がいればノウハウの展開は可能。他自治体への展開も実施済み。
[取り組みの様子を伝える写真・図表等] 日刊紙『秋田さきがけ』で紹介された「聞き書き」 「聞き書き」掲載の web ページへ移動できる QR ブック	

Ⅲ-04	能代市（白神山地）	／環境学習
事例タイトル	能代こども環境探偵団、環境大学講座	

将来に向けた白神山地および能代市のよりよい環境づくりのために、「能代こども環境探偵団」「環境大学講座」を主宰。白神山地を水源とする河川の水質調査や自然観察会といった自然体験・野外実習などを実施して、近年薄れてきた住民の環境保全の意識を向上。

取組の背景および地域が抱える課題	能代市の北部は世界自然遺産の白神山地と接しており、広大なブナ林に蓄えられた豊かな水が流域を潤している。また西の海岸部には、飛砂防止のために先人が苦労して植林した、広大なクロマツ林「風の松原」が南北に広がっている。さらに東端には、「七座山」や県立自然公園の「きみまち阪」などがある。このように能代市は自然が豊かで、多くの人々に親しまれてきた。 しかし近年、地域住民の身近な自然や環境に触れ合う機会が少なくなっている。白神山地および能代市の豊かな自然を保全していくためには、住民の身近な環境についての理解を深めるとともに、保全に対しての主体的行動を促していく必要がある。
取組の目的、目指すもの	将来に向けたよりよい環境づくりのため、地域での体験や野外学習を通して、環境にやさしい暮らしの実践につながる知識や価値観の普及を図ることを目的としている。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・能代市環境衛生課、観光振興課、きみまち観光ガイド等 【対象地域とその範囲】 ・能代市全般、白神山地等 【活動内容】 ・体験や野外学習などを通じた環境学習活動の場として、「能代こども環境探偵団」（対象：市内の小学1年生～中学3年生）と「環境大学講座」（対象：成人）を主宰している。 ・それぞれにおいて、水生生物による河川水質調査、廃食用油を使ったろうそく作り、風の松原ウォークラリー、コンポスト講座（生ごみ堆肥づくり）、十二湖や仁鮎での自然観察会などを実施。 【開催状況・参加状況等実績】 ＜能代こども環境探偵団＞ ・H5年度から開催。R2～R3年度開催なし。R4年度は1回開催（6人参加）。 ・主に再生可能エネルギーや、自然資源等について学びの機会を提供。＜環境大学講座＞ ・H8年度から開催。R2年度は2回開催（延べ37人参加）、R3年度は開催なし。R4年度は3回開催（延べ44人参加）。 ・主にゴミ問題や水処理等を通じた地球環境問題について学びの機会を提供。 ＜白神山地30周年記念事業＞ ・令和5年11月には、市内観光団体による白神山地世界遺産登録30周年記念事業として、子ども環境探偵団と連携して『「能代は白神山地の玄関口」～白神山麓で過ごす24時間』を開催した。これは白神山地の魅力を次世代へ受け

	継いでいくこと目的としたもので、市内小学校から約20人が参加し、自然観察や山ゴハン体験、ワークショップ等を行った。
事例の評価 ー取組による効果とそれをもたらした要因等	・実施後にアンケート調査をした結果、参加者から好評を得ることができた。 ・豊かな自然を体験して環境保全について考える機会を提供したことで、環境にやさしい暮らしの実践につながる知識や価値観、および地域の自然や環境を守っていくための意識を参加者に普及させることができた。
得られた教訓や今後の展開等 ー一般化やモデル化の可能性も含む	・30周年記念事業を通じ、白神山地の素晴らしさを学びたいという若者が多くいることを確認できた。また、同事業を受け持った（一社）白神コミュニケーションズのように、地元単独でもレベルの高い体験機会を提供できることがわかった。

[取り組みの様子を伝える図表、写真等]



身近な川の水質マップ作り（水質調査）



身近にある自然を見つめ直す（自然観察会）

Ⅲ-05	屋久島町（屋久島）	／地域産業活性化・地域資源の活用
事例タイトル	小杉等地域産材使用による木造役場庁舎の建設	

町役場庁舎を、戦後に植林した50年生のスギ材による全木造建築として新築することとなり、林業や木材産業、建設業など島内の関連事業者が連携して工程を完成させた。トラス工法の採用、若いスギ材の特殊加工などスギ活用の新技術開発もあり、島の新しい産業連関づくりの契機となる。

取組の背景および地域が抱える課題	・屋久島は島の面積の大半を森林が占めており、かつては国有林内を中心に大木の伐採・島外搬出を行う林業が盛んな島だった。今は保護が中心の島となり林業は衰退している。 ・屋久島町は屋久杉で代表される杉を象徴とする町でありながら、豊富な森林資源をまだ十分に活用できているとは言い難い状況にある。 ・かつて島内には上屋久町、屋久町の2町があり、2007（平成19）年の両町合併後、屋久島町新庁舎の建設が課題となっていた。 町役場新庁舎建設に当たり、戦後植林した50年生のスギ材を活用して全木造づくりとすることになり、2019年5月に竣工。設計事務所は東京だが、島内産の材の調達から建築までの工程の大半を島内の事業者が担うことによって、新たな林業生産と木造建築の技術を磨くことも課題だった。
取組の目的、目指すもの	島内産スギ材を活用した建築とすることで、山林・木材という自然の恵みである資源を生かすとともに、島の力を結集し、林業や木材産業、建設業はもとより町内の各種産業と連携づけ、これからの屋久島の新しい産業構造をつくり出す契機とする。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・屋久島町が建設・運営主体 ・林野庁の補助金を活用（かごしま材利用推進事業補助金、かごしま木づかい推進事業補助金） ・島内の関連産業事業者 【活動内容】 ・新庁舎の建設に当たっては、設計内容を始めとする建設方針、林業振興策等について地区別住民意見交換会などにより、ていねいな合意形成が図られた。 ・トラス工法の採用、若いスギ材の特殊加工など新しいスギ活用技術を開発。設計段階から、地杉を島内外の木造住宅や木造建築に持続的に活用する仕組みづくりが意識された。 机や家具も地杉や広葉樹を使って製作。木材使用量（製材換算）は、1,032 m³。伝統的な知恵と最先端の技術を組み合わせででき上がったと言える。 ・大規模工事のため、木材の調達から建築まで、町内のほぼすべての関連する事業者が参加した。 【建築概要】 ・敷地面積 12,802 m²、建築面積 3,629.5 m²、木造2階建て、 ・総工費 2,367 百万円（建築本体 1,425,349 千円、木材調達 153,965 千円、設計監

	理 120, 976 千円、用地取得駐車場整備などその他 666, 650 千円)
事例の評価 ー取組による効果とそれをもたらした要因等	・屋久島は屋久杉の島として有名だが、比較的低標高部分に植林された若いスギ材は、余り活用されていない。今回の建設プロセスを通じて、これまで余り使われてこなかった島内産材利用の技術を確立。例えば 4～50 年生の杉は芯が黒く加工に特殊な工夫が必要だが、こうした作業を通じて地杉の特性なども知ることができた。
得られた教訓や今後の展開等 ー一般化やモデル化の可能性も含む	・庁舎建設を地杉の良さを P R するきっかけ、島の林業振興につなげたい。「屋久島の力」「屋久島の知恵」を結集することで実現できた。島民や島の出身者が自分たちの島に自信と誇り、屋久島の実力と豊かさを再認識するようになることを期待している。(屋久島町 荒木耕治町長の談より)

[取り組みの様子を伝える写真、図表等]



全景：屋久島町 HP より



内部写真／撮影：浅田美浩

Ⅲ-06	屋久島環境文化財団（屋久島）／地域文化見直し・エコツアーや環境学習
事例タイトル	里のエコツアー：集落住民による里の案内・もてなし

集落単位で集落住民がもてなしをする有料のエコツアーであり、日常の暮らしに根付く、自然と共生する独自の文化を伝える。山岳部への利用の集中を回避するねらいもあり、観光客からは好評で、住民の生きがいにもつながっている。集客、申込み受付等は公益財団が担当。

取組の背景および地域が抱える課題	・世界遺産登録後、屋久島では縄文杉を中心とする山岳部への利用の集中が激しくなり、自然環境への悪影響や、地域社会と観光利用のかい離などが大きな問題になっていた。当初はこうした山岳部への利用の集中を抑制する効果もねらい、環境省屋久島地区エコツーリズム推進モデル事業として、試行的に実施を開始（平成16（2004）年高平地区、翌年永田地区など）。 ・吉田地区では、平成20（2008）年から「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」に参加し、継続的に資源の発掘や語り部ボランティアの養成に取り組んだ。 ・取り組みを希望した集落と屋久島町、屋久島環境文化財団によって平成23（2011）年10月に「屋久島里めぐり推進協議会」を設立。集落では吉田、宮之浦、平内、中間の4地区関係者が参加。 ・その後、同協議会で料金体系の検討、利用客の受け付け、マップ作成などに取り組み、参加集落も拡大していった。
取組の目的、目指すもの	島内各集落の案内やもてなしを集落住民自らが実施する「里のエコツアー」の開発と実践。集落単位で観光客を受け入れ、日常の暮らしに根付く、自然と共生する独自の文化を伝える取組みを進める。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・屋久島里めぐり推進協議会（事務局：屋久島環境文化財団） ・町内の10集落（令和5年12月） 【対象地域とその範囲】 屋久島及び口永良部島 【活動内容】 ・ツアーは、集落ガイドが案内して、2～3時間の集落歩き、手料理の提供などを行い、里の暮らしの場から地域独自の自然との関わりを伝える。 ・町内に23ある集落のうち10の集落で実施、マップを作成し、集落内には案内看板を設置。 ・料金1500円／人、手数料を差し引いた残額が集落に還元される。案内人確保等のため申し込みは前日までとしている。 ・屋久島財団では事務局として、里めぐりの受付、広報などの事務に加え、研修会などの企画を行なっている。 ・旅行会社の年間ツアーとしての利用や、修学旅行、大学の研修なども増えている。 <里めぐりの質の向上のための取り組み> 「語り部」の話をお客様に適切に伝えるために、専門家を招聘して、インタプリテーション（体験や地域性を重視した解説手法）などの研修をはじめ、先進地の視察、新人語り部さん向けの研修会開催など語り部の質の向上に努めている。

	<資源の発掘、商品価値の向上> ・屋久島には地元の方が紹介しきれていない昔からの生活様式が残っていたり、屋久島独特の景色があったりもする。エージェントモニターツアーを行い、観光資源の商品価値について忌憚のない意見を聴取。集落の人が気づいていない魅力的な場所についてもアドバイスをいただき、それをもとに一部のコースを見直した。 <体験コースの開発> ・島で古くから食べている伝統料理や、地元の方が家庭で食べている味を提供するために、永田、吉田、一湊、春牧の各集落では里めぐりと昼食をセットとした食文化コースを用意。料理には食材や調理方法についての詳しい解説も添えられ、食を通じて歴史や文化に触れることができる。また、吉田集落のトンボレ（瀬風呂）体験や、中間集落のサトウキビ狩りから黒糖づくりまで体験できるコースなど、里めぐりに体験活動を加えたコースの開発も行っている。 【参加状況等実績】 ・10の集落、集落ガイドは約50名 ・コロナ禍で参加者は減少、令和3年度245人（8集落）、4年度453人。
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	・お客様から参加料を収受することで、「語り部」にも責任感が生じている。説明用のパネル入れを手づくりしたり、おもてなし用のタンカンを年間で使えるように冷凍したり、屋久島の伝統菓子を事前に準備するなど、各集落で工夫。 ・「里めぐり」について集落の理解が浸透。語り部たちの「地元を元気にしたい」という想いが徐々に浸透し、里めぐりのコースの周辺の掃除、声かけなどの対応など、語り部はできないが何か協力したいという人が増え、集落一体となった取り組みになってきている。
得られた教訓や今後の展開等 一一般化やモデル化の可能性も含む	・事業への参加や進め方には、集落の自主性を尊重。 ・奄美地域との連携も模索。
[取り組みの様子を伝える写真、図表等]	

Ⅲ-07	奄美市（奄美沖縄）	／地域文化の見直しや発信
事例タイトル	島唄を通じた地域文化の発信「唄島プロジェクト」	

奄美の自然と人の関わりを表わす独自の地域文化といえる島唄を通じて、島のアイデンティティを自分たちで再認識し継承する試みとして、奄美「環境文化祭」を開催。同時にリリースされたCD売上の一部の保護活動への寄付など、プロジェクトを持続させる仕掛けも組み込まれている。

取組の背景および地域が抱える課題	・島唄は、奄美の環境文化を体現するシンボル。集落（シマ）ごとに違った曲調や歌詞で歌い継がれてきた歴史を持ち、今も人々の日常生活の中での楽しみとなっている。同時に島唄の民謡大会なども盛んに行われ、芸能化も進んで島唄出身の全国的な人気歌手も多く輩出している。 ・「あまみエフエム ディ！ウェイヴ」は、「島のアイデンティティを形成するコミュニティ・メディア」を掲げて2007年5月に開局したラジオ放送局。2011年10月に起きた豪雨災害時に5日間無休で災害放送を続け住民との情報共有・感情共有を実践するなどの実績を重ね、奄美方言で奄美の情報を伝えるラジオとして、住民だけでなく観光客からも親しまれている。島唄も同局の重要なコンテンツの一つ。
取組の目的、目指すもの	奄美大島等の世界自然遺産登録を見据えて、機運醸成をはじめ島民の自然文化に対する意識向上への感化を促すことを目的とし、行政・企業・島民の協賛・寄附で共に作り上げる環境文化をテーマとしたイベント
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・「あまみエフエムディ！ウェイヴ／アーマイナープロジェクト」が奄美大島自然保護協議会（奄美市など島内5市町村が組織）の事業委託を受け、「唄島プロジェクト」として実施 ・奄美大島出身アーティスト15組が参加 【対象地域とその範囲】 奄美市を中心とする奄美大島全域 【取組内容】 ・2018年10月28日午後1:00～8:30、奄美市大浜海浜公園で「奄美環境文化祭 唄島ふえすていばるっち」が開かれ、約2000名が入場。 ・プロジェクトは5月から開始、先行して8月には島の次世代を担う子どもたちへ、歌と音楽を通して、奄美の「歴史・自然・文化」を分かりやすく知ってもらう宿泊研修を実施。 ・10月の「環境文化祭」では、長時間のイベントに奄美出身アーティスト15名が参加。入場は無料とする代わりに参加者から寄付を募る形式で、自主的参加を提案。中間に開かれた「奄美環境文化パネルディスカッション」では、元ちとせほか出演アーティストや環境省レンジャー、ツアーガイドが登壇し、環境に関するトークを繰り広げた。 ・同時にCD「懐かしい未来へ」の制作＆リリースが行われ、CD売上の一部は保護活動に寄付している。 ・また、楽曲「懐かしい未来へ」の制作を軸にして、イベント中に次世代の子供たちの大合唱、事後には市役所の電話の保留音などこの楽曲を日常的に使用する、といった

	複合的な取り組みをつなげ、奄美の環境文化への再認識を波及させようとの試みでもあった。
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	・「ドネーション制イベント」として、全国的に著名なアーティストが多数出演するイベントでありながら、入場無料という形をとった。これは、無料参加の代わりに参加者から寄付を募る形式であり、自主的参加を提案したものといえる。 ・トークセッションとしてパネルディスカッションが開かれ、環境に関するトークがこのイベントの要として位置づけられた。郷土が誇る芸能を通して奄美の心を共有し、奄美文化を誇るイベントだが、語りとの組み合わせにより、環境問題への関心を喚起する相乗効果がもたらされた。 ・唄島プロジェクトの取り組みは、楽曲「懐かしい未来へ」の制作を軸にしながら、複合的に繋がり、長期にわたって波及している。イベント中には次世代の子供たちの大合唱が行われ、プロジェクトが終了した後には楽曲がメディアとして様々なシーンで長期にわたって使用されている（電話の保留音への使用、JAC奄美便の機内音楽としての採用など）
得られた教訓や今後の展開等 一般化やモデル化の可能性も含む	

[取り組みの様子を伝える図表、写真等]



奄美環境文化祭当日の様様 ©南海日日新聞

「奄美環境文化祭 唄島ふえすていはるっ」ポスター

Ⅲ-08	天城町（奄美沖縄）	／地域資源の活用・エコツアーや環境学習
事例タイトル	登山道の新規整備による利用誘致と保全強化	

世界自然遺産価値の周知とふれあいの場づくりのため、未開発の資源を有し世界遺産の森の魅力を体験できる天城岳松原登山道を開設。ルートを決めることによって利用に伴う環境への負荷低減を図りつつ、新たなエコツアーや環境学習のフィールドとして誘客を進めている。

取組の背景および地域が抱える課題	・世界自然遺産価値の周知不足 ・亜熱帯の魅力ある森や名前も付けられていない大滝などを有しながら、気軽に触れあえる場が不足 ・自然保護と利用の両立 ・希少野生動植物の盗掘、盗採や無秩序な森への入り込みへの懸念 以上が現在の天城町が抱える課題として挙げられる。
取組の目的、目指すもの	世界自然遺産の森を保護しつつ、その森の素晴らしさを手軽に体験できる機会を提供・創出することを目指す。そのうちの一つとして、世界自然遺産の価値の象徴である、亜熱帯の森の魅力を体験できる天城岳の松原登山道の開通および整備を行う。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 環境省、天城町、地元集落 【対象地域とその範囲】 天城岳松原登山道 【取組内容】 平成 29 年……国立公園事業決定 令和 2 年……登山道整備に向けた具体的調整の開始 令和 3 年……登山道整備 令和 4 年 3 月……開通 〈環境省〉歩道整備（木製階段・土留擁壁等）、看板整備を実施。現在、利用状況および踏圧被害状況のモニタリングを実施。 〈天城町〉駐車場整備・付帯施設（展望デッキ・ゲート等）整備を実施。現在、最低月 1 回、整備した登山道の確認作業を実施。登山道を活用したイベント「天城岳松原登山道ウォーク」の実施。 〈地元集落〉登山道沿線にある 3 つの滝のうち 2 つは名称がなかったため、地元集落に名称を公募。「マチャラの滝」「マムイの滝」と名付けられた。 【利用状況等実績】 利用者数：1,088 人（2022 年 4 月 1 日～2023 年 11 月 30 日集計）
事例の評価 －取組による効果とそれをもたらした要因等	・エコツアーガイドがツアーフィールドに松原登山道を組み込むなど、新たなエコツアーのフィールドとして確立されつつある。 ・環境学習等での利用拠点となっている。 ・当該整備区間はルート上に希少植物が少なく、悪意のない採取や踏圧の危険性が低い。また歩道整備によりはみだしなどが防止されることから、利用負荷の抑制を図ることが出来る。

得られた教訓や今後の展開等

— 一般化やモデル化の可能性も含む

- ・現状、過剰利用等の問題は発生していないが、利用者の増加が続くようであれば、過剰利用の懸念がでてくる。今後、注意深く見守っていく必要がある。

[取り組みの様子を伝える写真・図表等]



天城岳松原登山道ウォークの様子(令和5年11月5日)

Ⅲ-09	やんばる3村（奄美沖縄）	／希少種保護・地域産業活性化
事例タイトル	持続的林業と保全・利用活動に従事するやんばる型森林業	

持続可能な循環型「林業・林産業」と環境調和型「自然体験活動」を組み合わせた「やんばる型森林業」の構築を目指してゾーン区分・エリア分けを行い、森林施業、体験利用、保護等の活動の場を調整。地元林業者などによる森林パトロールを軸に、森林保全や野生生物保護の実績を重ねる。

取組の背景および地域が抱える課題	・沖縄県北部の国頭村、大宜味村、東村に広がる「やんばるの森」は、水源の森、林産物供給の森、野生生物の森、保健文化の森、地域資源の森などとして、重要かつ多くの役割を果たしている。2016年には国立公園にも指定された。 ・このような中、やんばるの森林を巡る社会的要請は多様化しており、地域産業としての林業の活性化、就労・雇用の確保の場としての新たな森林利用が求められる一方で、生物多様性に富んだ優れた自然環境の保全を求める声も高まっており、「環境保全」と「利活用」との調整が喫緊の課題となっていた。
取組の目的、目指すもの	持続可能な循環型「林業・林産業」と環境調和型「自然体験活動」を組み合わせた「やんばる型森林業」の構築を目指す。ゾーン区分・エリア分けにより、森林施業、体験利用、保護等の活動の場の調整を行う。
取組の具体的内容	【取組主体】 ・環境省、沖縄県、村役場、森林組合、その他関係者が連携・協力。 【対象地域とその範囲】 ・やんばる3村(国頭村、大宜味村、東村)、やんばるの森林(27,161ha) 【取組の内容】 ・沖縄県が作成した「やんばる型森林業の推進施策方針」(平成25年10月策定、令和元年9月第一次変更)では、以下の方針(抜粋)を設定。 <施策1_森林の利用区分> ・利用区分として、森林の重視すべき機能に応じて4区域を設定。 - I「自然環境保全区域」: 原生的自然林の保全を重視するエリア →「中核部(コアエリア)」、「バッファ部(バッファゾーン)」に区分。 - II「水土保全区域」: 水源涵養や山地災害防止等の水土保全機能を重視するエリア - III「林業生産区域」: 持続的な林業生産を目指す木材等生産を重視するエリア →さらに自然環境を重視した林業生産を行うエリア「自然環境重視型」、自然環境へ配慮した林業生産を行うエリア「自然環境配慮型」に区分 - IV「森林利用区域」: 自然環境に配慮しつつ、森林を活用する自然体験活動を行うエリア <施策2_森林施業・森林整備の改善、森林の新たな利用、森林保全の取り組み> ・地域の産業振興及び就労、雇用の創出を図るため、やんばるの豊かな森林資源を活かした自然体験活動(森林ツーリズム、森林セラピー、森林環境教育、林業体験)を推進。 ・環境の保全や環境負荷の低減を図るために、森林パトロールの実施、特用樹の活

	用、造成未利用地の活用、環境調査の実施、択伐の推進等により、雇用を維持。 ・日常的な林業生産活動や自然体験活動を通して、森林保全（山地災害防止、不法投棄の監視、病虫害発見等）や野生生物保護（密猟、乱獲、ペット遺棄の監視等）を目的とするパトロールも実施。 【参加状況等実績】 ・
事例の評価 ー取組による効果とそれをもたらした要因等	
得られた教訓や今後の展開等 ー一般化やモデル化の可能性も含む	・地元住民が主体となって密猟・盗掘防止に取り組んできた林道パトロールを柱に、保全体験型コンテンツとして、新たな観光コンテンツも開発中である。（やんばる3村観光協議会）
[取り組みの様子を伝える写真、図表等]  やんばるの森 ※写真は、沖縄県「やんばる型森林業の推進 施策方針」より  野生生物の森  保険文化の森  地域資源の森	

IV-O 1	知床財団（知床）	／保全のための協力金や入域料等
事例タイトル	マイカー規制とカーフリープロジェクトの取組み	

観光繁忙期に混雑解消を主眼とするマイカー規制が行われてきたが、ヒグマ等の野生動物とのあつれきが深刻化する中で、公園利用の移動形態を抜本的に見直し、魅力ある利用体験を提供する新システムとしてシャトルバスを運行。3年間の社会実験を通じて「移動をサービスに」のモデルを提示した。

取組の背景および地域が抱える課題	・公園利用の移動手段がマイカー・レンタカーに偏重しており、繁忙期の混雑や渋滞などに加え、知床では野生動物とのあつれきの多くが道路沿いで発生。「ヒグマ渋滞」や「接近撮影」などは、安全面のみならず、住民生活にも影響。 ・地域の2次交通の確保、充実が観光面のみならず、住民生活にとって重要課題。 ・知床の観光において野生動物は大きな魅力および資源である一方、希少種保護や安全確保、あつれきの問題などが常に課題となっている。近年、特に観光利用とヒグマとのあつれきの問題が最大の課題となっている。 ・課題の多くは道路沿線で発生しており、マイカーによる自由通行を前提とした利用形態においては対策にも限界がある。 ・1999年から継続されているマイカー規制は、混雑解消を主眼としていることから規制期間や区間が限定的であり、継続性にも不安含みな状況。コロナ禍により、こうした課題が明瞭となった。
取組の目的、目指すもの	・公園利用の移動形態を抜本的に見直し、乗り換えを主眼とした交通システムを構築することで、従来課題を克服しながら魅力ある利用体験を提供する。 ・従来型のマイカー規制を刷新し、人数調整、情報提供、費用徴収、環境保全、魅力向上等の機能を兼ね備えた新たなシステムを提案・実証する。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 自動車利用適正化対策協議会がコロナ禍の支援補助金を獲得して実施。事業のあり方は、警察、バス事業者、道路管理者、観光事業者等を含む地域協議会の枠組みで協議し、合意を形成。 【対象地域とその範囲】 国立公園内の主要道路 【活動内容】 ・公園内の主要道路の通行規制を実施し、公園の玄関口にあたるホロベツ地区からシャトルバスへの乗り換えを行う社会実験（3日間）を3年にわたり実施。 ——「移動をサービスに」をコンセプトに、複数系統のシャトルバスを「ナショナルパークシャトル」として運行。 ・規制モデルからサービスモデルへの転換を企図。 ——フェスイベントや野生動物ツアー、シャトルバスでの自然解説、立入禁止エリアの限定開放などを並行して実施。 ・駐車場収容力、利用者の行動変化や意識、料金の設定、バス輸送力など事業に必要なデータを収集。 【開催状況・参加状況等実績】 ・3日間で3,000名程度のシャトルバス乗車実績。6千人程度のイベント集客。 ・シャトルバスの観光コンテンツ化や野生動物観光を試行。

事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	・当事業は 30 年以上前から構想レベルでは繰り返し提案されてきたものの、実現は困難とされてきた。限定的な社会実験としてではあるが、実際に計画・実行に至った意義は大きい。 ・今後の観光のあり方、課題解決の方法について、一定の方向性、モデルを示すことができた。 ・交通規制は利害関係者が広範であり、評価もさまざま。 ・新たな観光の枠組みとして期待され、利用者理解や評価はおおむね高かった。一方、規制の強化や利用者減少の懸念から慎重論や反対論があり、コロナ禍による利用減少や先行きの不透明さも影響した。 ・粘りつよい合意形成の努力や、計画から実行まで継続的に関わる中心メンバーの存在、専門家のアドバイスや地域の理解者、支援者の存在が成功要因だと考えらえる。
得られた教訓や今後の展開等 一一般化やモデル化の可能性も含む	・移動と交通のマネジメントは自然保護区の観光利用の諸課題を解決する有効な手法となり得る。一方、道路交通に関する管理や権限は分散・独立しており、最適化することは極めて困難。 ・マイカー規制は、国立公園の利用者管理で唯一普及した手法ともいえるが、規制によりマイナスをゼロにする発想からの転換が必要。利用の幅を広げる機能とサービスを提供し、公園利用のインフラとして運用するビジョンが必要。そのためには、遺産地域全体の利用のビジョンに加え、MaaS や ICT などの先端技術の支援や観光コンテンツづくりの知見や人材が必要。

[取り組みの様子を伝える図表・写真等]

知床自然センターから先の道道 93 号線（知床公園線）においてマイカー規制が実施され、規制期間中はシャトルバス(有料)を運行（知床斜里町観光協会 HP より）



Ⅳ-02	知床財団（知床）	／適正利用オーバーユース対策
事例タイトル	知床五湖地区における利用調整地区制度の導入と運用	

利用が集中する知床五湖地区において、安定利用、安全対策（対ヒグマ）、体験の質向上を目的とした制度を導入。高架木道整備とガイドの参加・協力も同時に推進。規制モデルではなくサービスモデルとして、利用者の満足度や地域経済に資することを前提に制度を運用している。

取組の背景および地域が抱える課題	・ 特定観光地の利用が時間的・空間的に集中 ・ 自然観光地におけるリスクの分担や管理責任の問題 ・ ヒグマや希少鳥類等野生動物の観光利用と保護管理の関係性 ・ 観光利用者や事業者を対象としたルールの合意形成や導入、その普及や周知のあり方 ・ 1990年代後半から公園内でのヒグマの目撃が増加。利用者の多い知床五湖地区では遊歩道の閉鎖が繰り返され、安全管理のみならず、安定的な利用の観点からも課題が深刻化 以上が課題として挙げられる。
取組の目的、目指すもの	原生的な自然環境を保全しつつ、ヒグマの安全対策を講じながら知床五湖らしい体験を提供することを目的とする。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 公物管理、事務局機能、制度運用は環境省と地元自治体（北海道・斜里町）が3者で分担。特に環境省が中心的な役割を担っている。 【対象地域とその範囲】 知床五湖地区 【活動内容】 ・ 年間30～40万人が来訪する最大の観光地である知床五湖地区において、安定利用、安全対策、体験の質向上を目的とした「利用調整地区制度」を2011年から導入。 —— 人数の制限やガイド付き利用などの制度導入は慎重論が多く、地域レベルでの対策の協議が続き、制度設計には長い時間を必要とした。最終的に10年100回超の議論を経て、ガイド帯同や高架木道の設置といった制度イメージを固めた。 ・ ヒグマ対策が施され、誰もが無料で利用できる「高架木道」を新たに設置。 —— 利用の安定化や魅力向上を実現。そのうえで、旧来の遊歩道を自然公園法に基づく利用調整地区に指定。立ち入り人数のコントロール、レクチャーの受講、ガイドの帯同（時期による）、手数料の支払いなどを義務化。 ・ 歩道の入り口に管理施設（知床五湖フィールドハウス）を新設。 —— 指定認定機関は登録ガイドの育成・養成やモニタリング、遊歩道の維持管理、ヒグマ出没時の対応、利用者へのレクチャーやサービス提供等を担っている。指定認定機関が常駐することで、これらの事務をスムーズにする。 ・ 制度の運用や評価、見直しなどは、地域協議会の「知床五湖の利用のあり方協議会」で協議、決定する。 —— 制度の枠組みを定める「利用適正化計画」もすでに3期目を迎えるなど、利用ニーズや環境変化を踏まえた順応的な対応を続けている。 ・ モニタリングデータやマーケティングデータを収集、整理して地域協議会を活用し、制度改定を繰り返し実施。

	——ビジターやガイドなど利用者目線での改善も継続的に実施。 【参加状況等実績】 ・課題の多かったガイド利用の義務化（ヒグマ活動期）については、コロナ前の2019年まで毎年実績が増加。2ヶ月強で1.5万人程度が知床五湖のエコツアーに参加。地域の経済にも大きなインパクトを与えた。
事例の評価 —取組による効果とそれをもたらした要因等	・制度導入により大幅な利用者の減少などは発生せず。 ・導入当初は慎重論や懐疑論も多かったものの、継続的な運用と実績の積み重ねにより、地域の仕組みとして定着。 ・利用者の評価が得られるかが最も重要であり、それにより地域関係者の評価が変化した。 ・利用機会の確保とガイドツアーといった高付加価値型の利用形態の浸透や、ヒグマに関する対応など知床および地域ルールへの浸透、事前予約や手続きなどの必要性、協働型・順応型の観光地運営のモデル化が、地域にもたらした影響や効果として挙げられる。 ・規制モデルではなく、サービスモデルとして制度を捉え、利用者の満足度や地域経済に資することを前提とした運用を意識した。 ・官民公の継続的な関わりと粘りづよい合意形成の努力が成功要因だと考えられる。
得られた教訓や今後の展開等 —一般化やモデル化の可能性も含む	・保護区の観光地管理は、規制を主眼として注目、議論されがちであるが、日本の保護区システムでは限界があり、導入が困難。ディステイネーションマネジメント、マーケティング、ブランディングの発想や知を活かした利用者目線、利用者サービスに立脚した戦略と制度設計が必要。 ・法定制度は強い根拠を有する反面、弾力性や柔軟性に乏しく、硬直化しがち。課題やマーケットが常に変化するなかで、順応的に制度を見直し、運用を変化させる工夫が重要。 ・制度成功の可否は利用者の受容や評価に関わっており、現場実働部隊の人材や質を軽視してはならない。自然分野のみならず観光サービスを専門とする人材こそ重要。 ・世界遺産そのものの（保護上の）実効的な役割や機能は薄い。一方、地域の目標設定やビジョン形成、政策実行の動機や方向づけに役立つ。日本の自然保護法の弱点を補い、地域資源を守り、活かすためのツールとして機能する。 ・利用調整地区制度がその理念や必要性和裏腹に、広がりや欠けていることが大きな課題。遺産地域のみならず、日本の自然公園の問題解決の有効な処方箋との認識にたち、当地区のノウハウをモデル化・一般化し、他地区へ応用移転する必要がある。

[取り組みの様子を伝える写真・図表等]



知床五湖フィールドハウスでのレクチャー



ヒグマ対策を兼ねた高架木道

IV-03	深浦町（白神山地）	／担い手育成・エコツアーや環境学習
事例タイトル	地域ガイド団体の育成と誘客促進	

十二湖や白神岳で保全活動やボランティアガイドを担ってきた地元ガイドグループは高齢化などの問題を抱えることから、専門性の高い自然ガイドや森林セラピーガイドの育成研修により新たな人材を集め、併せて世界遺産地域の魅力向上と内外への情報発信、誘客活動に努めている。

取組の背景および地域が抱える課題	・深浦町は山と海に囲まれた自然豊かな町である。その中でも白神山地は古くからマタギや地域に暮らす人々から信仰の山として崇拝され、大切に保護されてきた。 ・子どもころから自然に親しんでいる人のうち、山が好きな人たちが集まって、地元の景勝地・十二湖や白神岳で保全活動やガイドを行うようになり、その育成を町も支援している。 ・しかし近年、人口の流出が続き会員の高齢化が進んでおり、人口減少の影響で新規加入者がいない。こうした人財不足や会員の高齢化、および人気スポットゆえの外部からの流入が不安視されている。
取組の目的、目指すもの	地元のガイド団体を育成していくとともに、自然保護と並行して誘客の促進を目指す。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 深浦町、十二湖森の会 【対象地域とその範囲】 十二湖エリア、白神岳 【活動内容】 ・十二湖の自然を愛する方や野鳥の愛好家たちによる「十二湖森の会」を平成28年4月1日に設置。 ——十二湖エリアのツアーガイドとして十二湖や白神岳の魅力、自然保護を伝えるほか、主に深浦町民を対象にした「森林セラピー講習」や、森林セラピストと森林セラピーガイドの養成、十二湖エリアの安全管理を行う。 ・十二湖エリアの保全活動や定期的なトイレの清掃などを実施。 ・令和3年に「第一次十二湖振興戦略プラン」を策定し、町HPで公表。 ——観光需要の高い十二湖の魅力をさらに磨き上げるとともに、これを深浦観光のトップブランドに据え、その誘客力をもって地域全体に波及効果を及ぼすことを狙いとしている。 ・十二湖PR活動（誘客対策）を実施。 ——青森県民においても十二湖の認知度が不足していたり、十二湖を知らない、十二湖に行ったことがないという人が見られたりすることから、十二湖の認知度向上を図るための情報発信を強化する。 ＜具体的取組＞ ・マスメディア（新聞、テレビ、雑誌等）に対して積極的に情報発信 ・青森県内の市部や県外都市部で「十二湖教室」を実施 ・十二湖専用HPを開設 ・SNSによる十二湖の魅力の発信 ・十二湖をフィールドにした体験メニューを開発。

	——何度も訪れたい十二湖を目指し、四季折々の体験プログラムを関係者の連携により開発。また、台湾からの誘客を強化する。 ＜体験プログラム例＞ 「王池デッキ又は湖上での音楽イベント」「落口の池等でのカヤックやサップ等の体験（夏）」「王池での氷上ウォーキング（冬）」「駅からハイキング（冬）」 ・地元小中学生を対象とした環境学習を実施。 ——地元の子供たちが身近に世界遺産があることを誇りに思うとともに、自然を大切にすることを育むため、小中学生時より十二湖に触れる機会を提供する。 ＜具体的取組＞ 町内の各学校と連携した環境学習の実施 環境をテーマにした親子教室の実施 他の世界遺産地域との交流事業の実施 【認定状況・活動等実績】 ・平成 25 年 3 月に十二湖エリアが青森県初の森林セラピー基地に認定。十二湖森の会による森林セラピストと森林セラピーガイドの養成活動が功を奏した。 ・十二湖エリアにおいて、令和 4・5 年の豪雨災害の発生時、崩落箇所を早期に発見し、通行止め等の安全管理対策を実施できた。
事例の評価 ー取組による効果とそれをもたらした要因等	・地元の暮らしや自然との付き合い方を説明できるガイドの育成が、地域の自然を守ることに繋がると考えられる。 ・安心して散策できる環境作りがなされていることから、経済効果が発生して町観光産業の中心になっている。
得られた教訓や今後の展開等 ー一般化やモデル化の可能性も含む	・団体会員の高齢化により、ガイド回数の減少が見込まれる。従来の長時間ガイドを短時間化し、回数を増やしたり、郷土食の提供をオプションとして加えて、ガイド単価を上げる等の工夫により、ガイドの収入や数を確保していくこととした。
[取り組みの様子を伝える図表、写真等]	

IV-O 4	屋久島町（屋久島）	／エコツアーや環境学習
事例タイトル	屋久島公認ガイド制度（屋久島）	

屋久島のエコツーリズムのけん引役といえるガイドを対象に、2006 年、社会的地位向上、保護のルール徹底と利用者の利便向上を目的としたガイド登録制度を立ち上げ、その後も関係者間で実効性や効果、必要性についての議論を重ねた結果、現在は3段階のガイド認定制度を構築し運用中。

取組の背景および地域が抱える課題	・ 町民を含む、飛行機・船による屋久島町への入り込み人数において、平成 26 年度（2014 年度）の縄文杉方向への入山者数は 7.4 万人（環境省屋久島自然保護官事務所の屋久島主要山岳部利用動向調査）、平成 25 年度の白谷雲水峡への入山者数は 9.7 万人、同じくヤクスギランドへの入山者数は 7.5 万人となっており、主な関心は自然体験であることがうかがえる。 ・ 屋久島町では、そのような島外からの入込客を対象に、自然体験を有料で案内したり解説したりするガイド業が確立されており、島外の入込客と最も多く接点を持つ業種の一つとなっている。 ・ これまではガイドの資質を測る明確な基準が存在しなかったため、一部の利用者とトラブルがときおり発生していた。
取組の目的、目指すもの	持続可能な観光と地域振興のために、資源の保全と利用が調和する適正な利用ルールを設定し、それを啓発・実践するガイド活動を推進するための認定制度を構築し、拡充していくことを目指す。
取組の具体的内容	【実施主体・担い手とその支援者など】 ・ 屋久島町 ・ 屋久島町エコツーリズム推進協議会、屋久島町エコツーリズム推進協議会ガイド認定制度検討部会 【対象地域とその範囲】 ・ 屋久島町全域 【活動内容】 ・ 利用者が楽しく安心安全なガイドを迷うことなく選択できる新たな認定制度の構築（認定の根拠として、平成 27 年度（2015）「屋久島公認ガイド利用推進条例」を制定） ・ ガイドによる、屋久島の自然環境を解説するエコツアーを通じた様々なルールやマナーの普及啓発 ・ 山岳部施設の維持管理や環境整備活動 【参加状況等実績】 ・ 平成 18 年（2006 年）から実施していた「屋久島ガイド」の制度は最低限の安全面を確保していたが、登録者数が屋久島観光協会登録のガイド数を大きく下回っていたことから、実効性や効果、必要性が疑問視されていた。 ・ そこで前身の屋久島ガイドを「登録ガイド」に改め、さらに「認定ガイド」「屋久島公認ガイド」の計 3 段階の認定制度を構築することを決定。 平成 25 年 6 月に「屋久島ガイド登録認定制度検討部会」を設置し、平成 28 年 3 月現在まで計 29 回の会議を重ねた。

事例の評価 —取組による効果とそれをもたらした要因等	- 平成 18 年のガイド登録制度以降、エコツアーガイドの認知度の向上が進み、新たな産業として位置づけられた。 - この制度では、[登録ガイド→認定ガイド→公認ガイド] の 3 段階で登録、認定が行われるが、ガイド事業を制限するものではないことから、公認ガイドでないガイドとの差別化が図れておらず、メリット感が感じにくいとの意見がある。 半面、全国でも数少ない自治体が公認するガイドであり、促進のための条例制定もなされていることから、その信頼度は高く評価されている。
得られた教訓や今後の展開等 —一般化やモデル化の可能性も含む	- 現段階で制度が完成したとは考えていない。制度の更なる拡充のために今後も継続して検討する。 - 公認ガイドと制度に参画していない一般ガイドとの差別化を、どのように行うべきかが課題として挙げられる。エコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源などの指定により、指定地域へは公認ガイドでないと入域できないなどの仕組みとリンクさせることが考えられる。

[取り組みの様子を伝える写真、図表等]



IV-05	奄美市（奄美沖縄）	／適正利用オーバーユース対策
事例タイトル	ガイドとの連携・協力による地域ルールへの運用	

希少種ロードキル対策、オーバーツーリズム対策として国、県、奄美市が協力し、島内での観光利用が集中する場所において、法令によらず地域の関係者で合意した利用ルールを運用。金作原の利用には認定ガイドが同行することを条件とし、利用者数も制限、予約制をとっている。

取組の背景および地域が抱える課題	・金作原は、奄美大島でも数少ない遺産地域内を散策できる場所として観光客から人気の高いスポットである。ここでは「奄美群島エコツーリズム推進協議会」が認定する認定ガイド（有料）の同行及び利用者数に制限を設けるルール運用を行っている。 ・市道三太郎線周辺は、アマミノクロウサギをはじめとした希少な動物が多くみられ、ナイトツアーの場所として知られている。ここでは、夜間のみ、道路を通行するにあたって事前予約制とし車両台数に制限をかけ、また通行する際も時速 10 キロ以内で通行するようお願いをしている。ここでは、夜間野生動物観察に不慣れな方にはガイドの同行（有料）を推奨することになっている。 ・奄美群島には「奄美群島認定エコツアーガイド」の仕組みができています。これは、安全管理、環境保全への貢献、奄美群島の自然・文化の理解に関して、基本的な心構えや知識等を備えたエコツアーガイドで、奄美群島エコツーリズム推進協議会が認定するもの。
取組の目的、目指すもの	多人数利用等による自然環境への負荷を軽減するとともに、適正な利用を促進し、質の高い自然体験の提供を図る。また利用者の安全を確保する。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・奄美群島エコツーリズム推進協議会と奄美群島認定エコツアーガイド ・「奄美群島利用適正化連絡協議会」による取り決め 【対象地域とその範囲】 ・奄美群島国立公園特別保護地区「金作原国有林道」3.8km 【活動内容】 ・法令によらない関係者の自主ルールにより認定ガイドの同行を入林の条件とし、利用制限を守るためガイドが自主的にスケジュール等を調整。 ルールの内容（入域規制の基準）及び運用の仕組みは以下の通り。 ・奄美群島エコツーリズム推進協議会の認定ガイド（有料）の同行（令和元年 10 月以降、貸切バスについてもガイド同行を義務付け） ・同じ時間帯に林道近くに入る車両数はガイド車 8 台以下、貸切バス 2 台以下とする。（駐車時間は 1 回あたり 120 分以下が目安）。認定ガイド 1 名あたりの案内人数は 15 名以下とする。 ・認定ガイド・バス事業者は事前に利用時間・人数を登録し、利用予定について関係者間で共有を図る。 ・認定ガイド・バス事業者は他の事業者の利用予定等を踏まえ、利用の分散に留意した予定の調整を自主的に行う。 ・行政機関等による公共目的の利用は適用除外、調査研究・教育目的の場合は事前に入林届が必要。 ・市道三太郎線周辺の＜夜間の野生動物観察ルール＞ ○速度：時速 10km 以下で、生き物に気をつけて走行する。

	○観察時：動物から離れて、静かに観察する。 ○ライト：生き物を探すライトは車につき1本とする。 ○追いつき：前の車に追いついたらハイビームをやめて一旦待機し、合図(左ウィンカー)がでるまで無理に追い抜かない。前の車は、十分観察できた場合は後続の車に先頭をゆずる(左ウィンカーで合図する)。 ○すれ違い：対向車が来たときはハイビームをやめる。 すれ違い時には上り優先通行とし、待機車(下り)は消灯する。 ○その他：ペットを連れていかない。
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	・法令によらない自主ルールに基づく利用規制：奄美群島利用適正化連絡協議会による取り決め。 ・事前予約システムの導入。市道三太郎線周辺では既存のソフトを利用したWEB上での事前予約制がとられている(東西それぞれの入口から30分おきに1台ずつ)。
得られた教訓や今後の展開等 一一般化やモデル化の可能性も含む	・奄美群島の最高峰である湯湾岳周辺では、利用ルールを令和4年11月25日(金)から試行している(宇検村、大和村)。 湯湾岳には、固有で希少な動植物が数多く生息・生育している。登山に際し、少人数、ガイド帯同推奨の準保全ゾーンと立入禁止の保全ゾーンを設けるなど、湯湾岳利用のルールを設定している。

[取り組みの様子を伝える写真、図表等]

～金作原をより楽しむために～

平成31年2月27日より
金作原で新たな利用ルールが始まります。

世界自然遺産推薦地となっている金作原では、近年、来訪者が増加しています。貴重な自然を守るとともに、金作原周辺の交通の安全や避難防止のために、新たな利用ルールを試行します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

利用ルール

- 金作原を利用する際は、認定ガイド(有料)をご利用ください。
(認定ガイドは、歩行者が安全確保と「安全確保のための」歩道の設置を行います。)
- 利用者に制限を設けています。
制限を超えた場合、利用できないことがあります。
(門前駐車場に車両最大10台まで、など)

ルールに関する詳しい内容はこちらへアクセス →

認定ガイドとは
 「奄美群島の自然・文化について深い知識を有し、来訪者に安全で豊かな体験を提供するとともに、道徳の浸透促進に資する」として、奄美群島エコシリーズ推進協議会が認定したガイドです。
 外国認定ガイド一覧は、掲載ページをご覧ください。

奄美大島利用適正化連絡協議会
 奄美大島自然保護協会・林野庁奄美島林管理官・奄美市自然保護課・奄美市

走行は時速 **10km以下** で！

追い抜き OK の合図は **左ウィンカー**！

ふまないで...

水たまりには気をつけて！

前の車が生き物を観察中かも。合図がでるまで後ろで待とう！

アマミクロウサギだけでなく、カエルやカニなどもみかないように！

市道三太郎線周辺のルール看板

奄美大島利用適正化連絡会議「金作原利用ルールチラシ」

IV-06	伊仙町（奄美沖縄）	／エコツアーや環境学習、担い手育成
事例タイトル	奄美群島及び徳之島におけるエコツアーガイド育成と認定制度	

奄美群島では、島毎に異なる観光やエコツアーの状況を踏まえつつ、群島全体において効果的なエコツアーガイド認定制度の構築・運用を進めており、現在「認定ガイド」は161名（徳之島22名）に達した。徳之島では、これまでの初期段階育成研修に代わり、独自の人材育成研修を開始。

取組の背景および地域が抱える課題	・屋久島などの先行遺産登録地では、遺産登録後に観光客が増加し、ガイド事業者も大幅に増加したため、ガイドの組織化や環境保全のためのルール設定が難しい状況が生じた。 ・奄美群島では、遺産登録等に伴う知名度向上により観光入込の増加が予想される。自然の価値を損なうことがなく、観光客増加を一過性のものとしないうちに、自然環境を保全しつつ観光客の満足度を高めるような持続可能な利用対策が必要であり、エコツアーガイドの質的・量的な確保が重要になっている。 ・奄美群島では島毎に観光やエコツアーの実施状況が異なり、ガイドの業態もプロガイドからボランティアガイドまで様々である。このことから、各島の現状を踏まえつつ、群島全体において効果的な認定制度を構築・運用する必要がある。 ・群島全体の課題を踏まえ、徳之島の課題として以下のような点が挙げられる。 ◇徳之島の豊かな自然や独自の歴史・文化の継承 ◇観光客の増加による「遺産価値のある豊かな自然環境に負荷がかかること」や「観光客の満足度低下」への懸念の払拭
取組の目的、目指すもの	観光客増に対応し、将来にわたって素晴らしい自然環境を残していくために、奄美群島の貴重な自然環境や歴史・文化の魅力を伝えるエコツアーガイドの育成・確保とエコツーリズムの推進に取り組む。 このため[初期段階研修→ガイド登録→ガイド認定]という奄美群島のガイド制度を確立し、群島全体と各島とが役割分担して人材の育成研修に取り組む。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・認定制度について：奄美群島エコツーリズム推進協議会（事務局：奄美群島広域事務組合） ・人材育成について：エコツアーガイドの育成は推進協議会が行っているが、徳之島内では、初期段階の講習等を徳之島世界自然遺産推進協議会（事務局：伊仙町）が担っている。 【対象地域とその範囲】 奄美群島全体 【活動内容】 ◇エコツーリズム推進における関係組織の役割 ・奄美群島エコツーリズム推進協議会：奄美群島のエコツーリズム推進の方向性について協議を行う。ガイドの登録、認定を行う。 ・各島エコツーリズム推進協議会：モニタリング、「認定」講習（島毎科目）の内容検討。 ◇エコツアーガイド初期段階育成研修事業 質の高いエコツアーガイドの量的確保、就業機会の創出を目的とし、エコツアーガイドになろうとする者に対してエコツアーガイドとしての基礎的な知識や技術の習得を図るための研修を実施。 ※令和5年度より、徳之島では「徳之島エコツアーガイド人材育成研修」として実施。修了生が登録ガイドへ繋がるような仕組み・研修内容等の改善に努める。 ◇エコツアーガイド認定講習

	奄美群島エコツアーリズム推進協議会認定のガイドを目指すものに対し、認定ガイドとして求められる知識や情報、技術について学び、その社会的な地位の確立を目指す。また、認定期間の3年を迎える認定者に対し、更新講習を実施。 【開催状況・参加状況等実績】 ○エコツアーガイド初期段階育成研修受講者数（平成26年～令和3年） 申込者数：931名（うち徳之島194名） 修了者数：376名（うち徳之島69名） ※令和5年度「徳之島エコツアーガイド人材育成研修」受講者は33名。 ○エコツアーガイド認定者数 認定者数：161名（うち徳之島22名）
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	○モニタリング調査の結果、エコツアーガイドを利用する方が増え、認定ガイドの利用者満足度は年々向上。これにより自然環境が保全されつつ、観光客の安全管理の徹底や満足度を高める持続可能な観光が進められていると考える。 ○奄美群島認定エコツアーガイドより、以下のご意見をいただいている。 （プラスの評価） ・認定過程を通じて、講習や研修など、様々なスキルアップの機会が得られる。 ・「奄美群島の自然・文化について深い知識と哲学を有し、来訪者に安全で質の高い体験を提供するとともに、地域の環境保全に責任を持つガイド」として第3者から認定されることにより、利用者に高い信頼感を与えることができる。また、「奄美群島認定エコツアーガイド」と称することから、安心・安全で質の高いツアーを提供しなければならないと改めて気持ちを高められている。 ・観光客だけでなく、島民のガイド利用も増えてきており、エコツアーガイドの認知度が上がってきている。また、これまで以上に島民が身近な自然を改めて見てみようという意識の変化が出てきているように感じる。 ・徳之島に『ガイド』という職業を根付かせた。 ・認定制度では3年に1回、更新講習を受けることとなっており、講習は初心に戻れる大切な機会となっており、ガイド知識や技術の質の担保に繋がっている。 ・ガイド連絡協議会は、観光客を受け入れるにあたってのルールなどの共通認識を持つ場としてすごく大事な場。 （マイナスの評価） ・登録・認定されていないガイドが同じフィールドで自由にガイド活動を行ってしまうと、様々なルールの中で活動する登録・認定ガイドが損をすることがある。
得られた教訓や今後の展開等 一般化やモデル化の可能性も含む	○徳之島においてガイド活動をしている人のほとんどがガイド連絡協議会に登録している「登録ガイド」であるため、行政とガイド間の連携がとりやすい。 ○徳之島の自然や歴史・文化を島内外へ伝えるエコツアーガイドの存在は、自然・歴史・文化の継承に貢献している。
[取り組みの様子を伝える図表、写真等] 徳之島エコツアーガイド人材育成研修（第4回）	

Ⅳ-07	竹富町（奄美沖縄）	／適正利用オーバーユース対策
事例タイトル	島全体をエリア区分し利用者・ガイドを管理する西表島の観光管理計画	

島で人気の高い自然体験型観光をエコツーリズム全体構想（法定計画）と案内人条例を活用してきめ細かくコントロールしつつ、島全体としても遺産地域内・外を対象に入込客数の上限目標など観光管理の枠組みを定め、国、県、町が一体となってオーバーユース対策に取り組んでいる。

取組の背景および地域が抱える課題	<背景> ・西表島は、多様な自然環境、希少な野生生物が生息し、国立公園指定地であり世界自然遺産登録地でもある。年間観光客数は過去最大時には約40万人、コロナ禍直前は約30万人を数えた。観光形態は、大型バスや動力船等による「周遊型観光」と、ガイドやインストラクターを伴ってカヌーやトレッキングなどを楽しむ「自然体験型観光」に大別される。 ・観光業は島の経済・社会を支えている一方で、急激な観光客増により自然体験フィールドの拡大や荒廃が進み、自然環境への悪影響や住民生活への影響が生じている。 ・世界自然遺産登録に伴う観光客増が悪影響をもたらすことなく、地域にとってより良いものになるようコントロールする「適正な観光管理」が必要となっている。
取組の目的、目指すもの	自然体験型観光利用の増加に伴い利用フィールドやガイド事業者の課題が生じており、西表島エコツーリズム推進全体構想と竹富町観光案内人条例などにより、フィールド入込客数の制限、来訪者・ガイド事業者の行動制限などを行う。島全体の観光管理については、沖縄県が西表島観光管理計画で基本方針と管理方法を定め、来訪者誘導等の取り組みを提示。
取組の具体的内容	【対象地域とその範囲】 ・西表島及び周辺海域が対象。世界遺産地域と遺産地域外とで観光管理の枠組みと方法を変えている。 【取り組み内容】 ①西表島観光管理計画【世界自然遺産地域連絡会議西表島部会が策定／令和5年3月】 ・西表島における観光の現状とその影響を厳しく評価し、世界遺産地域内・外に分けて必要な管理項目と対応する管理基準、管理方法を整理。 ・管理項目の一つ「島全体への入込客数の抑制」のため、年間及び1日当りの数値目標設定などの基本的考え方を記載。 ＊年間の基準値を33万人と設定、かつ1年ごとの変動量を1割以内に抑える ＊1日当りの観光客数の基準値を上水道の供給容量を指標として1,200人と設定 ・観光客管理のため、船会社等観光事業者と連携。利用者には「エシカル観光カレンダー」を示すなどにより、来島の分散化を促す。 ②「西表島エコツーリズム推進全体構想」【竹富町西表島エコツーリズム推進協議会が策定／令和4年12月に国が認定】 ・場所ごとに観光利用の方針（ゾーニング）を設定。世界遺産地域は一部の既存利用フィールドを除き「保護ゾーン」とし、原則として利用は行わない。 ・自然体験型観光を行うことのできる場所を自然体験ゾーンとし、「自然観光資源」に指定（27か所）して利用のルールを設定（一般利用者向け、事業者向けがあり、後者は共通ルールのほかエリアやフィールドごとの個別ルール等も設定）。 ・オーバーユースや将来その可能性のある箇所（ヒナイ川、西田川、古見岳登山道、浦

	内川源流域、テドウ山登山道の5か所)を「特定自然観光資源」に指定し、立入に事前承認が必要として1日当りの上限人数を設定、ガイド同行も義務付け。ただしこのルールは竹富町長が告示を出すことで有効となる。 ③ 「竹富町観光案内人条例」【竹富町が制定／令和2年4月施行】 ・②のルールを担保し、質の高いガイドを育成・確保するため、自然観光のガイドを行う事業者は町長の免許を必要とする仕組み。 ・陸域(河川域、海岸域含む)自然ガイドを行うガイド事業者への免許制度は導入済み。 ・免許を所持していなければ、自然ガイド事業ができない。条例による過料も設定。 ・免許取得時に、経験年数や必要資格など一定の基準を満たす必要があるとともに、取得後も講習受講や利用人数の報告などを義務付けている。 ・②の構想が国の認定を受けたことを踏まえ、令和5年9月に全部改正を実施。さらに、今後一部改正(罰則規定等)も検討中。 ④ 利用者負担(入域料)の仕組みの導入【検討中】 ・①～③の枠組みとは異なるが、観光客を対象に、入域料として負担を求める。観光客入り込みの抑制というより、来訪者に対応するための行政サービスに係る資金確保が目的。 ・法定外普通税として、航路運賃に上乗せして徴収する仕組みが想定されている。
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	・計画の完全な具体化(特定自然観光資源の運用開始、法定外普通税の導入)にまでは至っていないが、厳しい利用規制を伴うことから、多様な関係者の合意形成に向け努力が行われている。 ・1日の受入れの上限を抑えて平準化、分散化を進め、さらに滞在者数を増やすことを目標に設定。年間と1日当りの受入れ基準値を対比させると、相当に意欲的な目標値となっている。 あえて高い目標を掲げて環境への負荷の低減と地域経済への好影響の両立を図ろうとしている。
得られた教訓や今後の展開等 一一般化やモデル化の可能性も含む	<実現へ向けての課題> ・持続可能な観光利用のために利用者負担を求めることと来訪者数の意図的な管理を両立させることは有意義。ただ観光客による理解・協力、観光事業者側の懸念を払拭しての受け入れ体制づくりなど多くの問題が含まれ、対応は簡単ではないと考えられる。 ・立入り人数制限を運用する仕組み(申請・承認の手続き、同行するガイドの役割規定など)と体制づくりはこれからとされている。 <他地域からみて活用可能と思われる点> ・利用調整のため「受け入れ可能な容量」という考え方について、地域全体の観光管理の観点から受入れ時期や場所の分散化、滞在日数の拡大などとセットで数値目標を明確に打ち出し、関係者の合意を図ろうとしている点は、参考になる。 ・「特定自然観光資源」の指定により、人数制限とガイド同行の義務付けという仕組みの導入を目指している点は、参考になる。
[取り組みの様子を伝える写真、図表等]	

V-01	知床財団（知床）	／企業が参加する取組
事例タイトル	企業研修実施による支援者拡大	

「しれとこ 100 平方メートル運動」の一環として、知床の森林再生の現場で企業研修を受け入れることにより、運動の普及、資金獲得、次世代への継承が図られるとともに、民間宿泊施設も利用することにより地域経済の活性化にも貢献している。

取組の背景および地域が抱える課題	<「保護と暮らしの両立」に向けての課題> ・斜里町が進める「しれとこ 100 平方メートル運動」の普及、資金獲得、次世代へのつなぎ。 ・知床の保護の取り組みの普及拡大による地域経済の活性化。 <経緯> ・ダイキン工業の寄付事業開始（2011 年）と同時に、同企業の職員によるボランティア活動が開始された。 ・これらの取り組みの経験から、他企業の職員研修プログラムについても企画提案し、2022 年より 2 件、2023 年より新規 2 件が追加され 4 件の企業研修を実施した。
取組の目的、目指すもの	知床の森林再生に対し企業の参画を求めることにより、支援者のさらなる拡大を図る。また、自然保全の現場体験を通して自然保全活動を自分事にとらえる人を創出し、社会全体の自然保全に関する関心の向上を図る。
取組の具体的内容	【取組主体・担い手】 ・企業研修の受け入れは、知床財団職員が直轄で実施している。 - 一部の企業については、旅行代理店が入り旅程全体を管理しており、研修実施に協力いただいている。 【対象地域とその範囲】 ・知床国立公園内、しれとこ 100 平方メートル運動の運動地において、民間企業を対象に実施。 【活動内容】 ・研修活動は、しれとこ 100 平方メートル運動地内で展開している「森づくり」作業として行っている。例えば、針葉樹、広葉樹をそれぞれ運動地内に植えて樹種の多様な森の成長を目指すためのサポートをお願いしている。 【取組の実績】 ・1 件の研修受け入れ人数は、安全面、移動面、作業効率等を考え、10 人～15 人規模としている。 ・参加企業、参加者募集は個別に相談。 ・研修実習は有償で受け入れ、運営費として受領している（人数や日数、内容により変動）。 S 社：2023 年 5 月（3 泊 4 日） G 社：2022 年 10 月（3 泊 4 日） 自社のサプライヤー企業に呼びかけ参加者を募集、旅行代理店が入り旅程全体を管理、プログラム企画及び実施を知床財団の現場スタッフが担当 D 社：2011 年から毎年 2 回／年実施（春・秋または秋・冬に 3 泊 4 日で実施） 2022 年までで計 19 回実施。

事例の評価 ―取組による効果とそれをもたらした要因等	・企業研修受け入れにあたっては、地域の民間宿泊施設（ホテル、民宿）を利用いただき、地域経済に貢献できる形を構築している。 ・研修中のライフライン部分を民間の宿泊施設に流すことにより、フィールドにおける実習プログラムにスタッフが集中できる。加えて地域にお金が出る構造に持っていくことができる。
得られた教訓や今後の展開等 ―一般化やモデル化の可能性も含む	<検討課題> ・企業からのニーズは多数あるものの、現地での受け入れ態勢の不足が課題。今後、研修事業を拡大していくためにはスタッフ数の増強が必須である。 ・価格帯の再構築が課題（対応するスタッフの労力に見合った価格体系の構築／知床の自然に対する価値の可視化の観点による価格設定）。 ・地域での宿泊施設のキャパシティや価格帯なども多少のハードル要因。地域の宿泊事業者とコミュニケーションをとり、多少の協賛等を検討いただくのも一考の余地あり。 ・企業に対しては、国立公園、さらには「世界自然遺産地域内での企業研修」実施という価値を享受。作業地は、普段一般が立ち入ることができない運動地内。 <他地域への展開> ・研修プログラムや受け入れ態勢構築のノウハウ等を他地域に展開することについては、可能性が高い。 ※企業によっては、他地域への展開を希望（知床に限らず、全国の国立公園での協業活動にも興味があるとの意見） より具体的に、大手企業のサプライヤーを巻き込んだ（対象にした）企業研修プログラムパッケージをそれぞれの地域で、それぞれの実施主体者が展開していくことは可能、との意見も。 →そのような情報共有には、5地域会議の場が有効と考える。
[取り組みの様子を伝える写真・図表等]   支援企業の社員によるボランティア活動の様子	

V-02	藤里町（白神山地）	／地域間連携や独自の組織づくり
事例タイトル	白神ミーティングと環白神エコツーリズム推進協議会	

「一つの白神」を目指し環白神圏の2県7市町村が設立。定期的な地域巡回と官民交流の場の設定でエリア内の課題を共有し、求心力が高まる。負担金拠出等により専任事務局員を置き、地域の自然と歴史文化を伝える独自事業も実施し、広域を代表する組織として要望活動等も行う。

取組の背景および地域が抱える課題	・白神山地世界遺産登録エリアだけでなく、13万ヘクタールとも言われる広大な山域と周辺をどのように利活用していくか、多様な利害関係者とどう調整すればよいのか、が課題であった。 - とくに、遺産登録とともに立ち入り制限が徹底され自然保護の面では優等生的であったが、誘客面でのむずかしさを抱えていた。 ・白神山地全体の課題解決をけん引する中核団体が不在であった。
取組の目的、目指すもの	白神山地の利用推進に向け、「一つの白神」環白神圏の2県7市町村により設立
取組の具体的内容	【取組主体・担い手】 ・2011年、環白神圏の2県7市町村（世界遺産地域連絡会議の6市町村に弘前市が加わる）により環白神エコツーリズム推進協議会が設立され、2年おきに会長、事務局が持ち回りとの体制でスタートした。 ・2019年（令和元年）からは会長、事務局を固定し、「一つの白神」を目指す姿勢を明確化。藤里町にある白神山地世界遺産センター（藤里館）に事務局を置いている。 ・専任の事務局員を置き、7自治体の負担金で運営。 【活動内容、開催状況等実績】 ・推進協議会では「白神ミーティング」というエリア内の課題共有、官民交流の場を設け、年に2回、会員自治体を巡回開催している。 ・2023年8月に青森県深浦町で開かれた同ミーティングでは、白神山地に関わる青森県と秋田県の観光、自治体関係者ら約40人が集まり、発表やポスターセッションを通じて意見交換した。 ・協議会では、自然と歴史文化を伝えていく「白神検定事業」にも取り組む。
事例の評価 ー取組による効果とそれをもたらした要因等	・当初、2年おきに会長、事務局が持ち回りというルールでスタートしたが、数年で異動する基礎自治体職員だけでは、知見を蓄積し、課題突破することはむずかしいとの結論から、会長・事務局を固定化。専任の事務局員を置く。 ・白神検定など協議会独自の事業 ・会員団体から負担金を徴収。

得られた教訓や今後の展開等

一般化やモデル化の可能性も含む

- ・遺産登録エリアだけでなく「周辺地域も含め白神山地」というブランディングを強化するため、周辺で自然体験が可能な方向へ、ゾーニングの明確化が必要。
- ・また、白神山地は、国立公園指定がないなど利用面での制度的限界があるため、協議会では、共通の課題である展示施設再整備への要望活動や政策提言に着手している。

[取り組みの様子を伝える写真・図表等]



事務局を置く白神山地世界遺産センター藤里館



白神ミーティング（2023年8月青森県深浦町）

V-03	国頭村（奄美沖縄）	／企業が参加する取組
事例タイトル	「世界自然遺産推進共同企業体」と連携した保護地域管理	

SDGs を掲げる企業群が地域単位で組織を結成し、共同で労力・技術・資機材・資金等を提供、幅広い保全活動で地域に貢献。また、ネイチャーガードツアーや電気バスで巡るガイドツアーなどを造成し、地域活性化に貢献。今後は、地域課題解決に企業が参加して共創価値を創出する、持続的な取り組みも期待。

取組の背景および地域が抱える課題	・沖縄県では、2019 年 5 月、世界自然遺産登録への機運醸成や環境保全・地域振興を目的に、県内企業を中心に 31 社が加盟して「世界自然遺産推進共同企業体」が設立された。 - 共同企業体では、世界自然遺産に関する普及活動や希少種および自然環境の保護、密猟・密輸などさまざまな課題の解決、調査研究や行政への協力に対して、参加企業が最大限の協力をし、世界自然遺産を盛り上げていく、また、希少種および自然環境の活用を通じた地域貢献・地域振興にも取り組み、環境保全と地域振興の循環モデルの確立をめざす、としている。 - 現在では 54 社が加盟している。 ・本企業体がこれまで取り組んできた事業は多種多様にわたり、参画する企業の強みを生かした取り組みがなされてきた。直近の取り組みとしては、外来植物の駆除活動、やんばるビーチクリーンイベントへの参加、ロードキル防止に向けたシステム開発、希少生物 AR コンテンツの開発、やんばるの森ネイチャーガイドツアー、環境に配慮した電気バスで巡る地元ガイドとの周遊ツアーの造成、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産展の開催など、環境保全活動のみならず地域活性化や啓蒙普及に向けた取組など、その活動は年々活性化している。さらに、本企業体では「世界自然遺産沖縄基金」を造成し、令和 6 年度から本基金を活用したやんばるや西表島での環境保全活動等を実施する事業所等に対し助成事業を行い、環境保全活動をさらに加速していく支援も行っている。 ・国頭村での現在の地域課題として、遺産登録地である与那覇岳において、登山道利用者が増加し、それに伴い山岳遭難が発生するなど、与那覇岳登山道の保全や管理の在り方が課題となっている。 遺産登録地内にある与那覇岳登山道は、以前から登山者の利用があったが、利用形態は、ほとんどが個人での利用であり、地元ガイドの利用による登山は限定的である。国頭村では 2019 年度から与那覇岳登山道の利用モニタリングを実施しており、その結果利用者は増加傾向で、2021 年 7 月の世界自然遺産登録後は、さらに利用者が増加している結果となった。 また、今年に入り、与那覇岳登山道からの山岳遭難が 2 件発生し、更に新型コロナウイルスの 5 類への移行などに伴い、今後はさらなる利用者の増加が見込まれ、与那覇岳登山道利用を適正に管理する必要性が高まっている。
取組の目的、目指すもの	環境保全・地域振興の循環モデル確立をめざす、世界自然遺産推進共同企業体と連携し、世界自然遺産登録地にある与那覇岳登山道の今後の保全や管理の在り方について、共同企業体に参画する事業者の技術を活用し、新たな保全管理手法を構築することを目指す。

取組の具体的内容	【取組主体・担い手とその支援者など】 ・世界自然遺産推進共同企業体に参画している「沖縄セルラー電話株式会社」と国頭村及び関係機関とが連携 【対象地域とその範囲】 ・国頭村与那覇岳登山道周辺 【取組内容】 ・登山道における通信技術を活用した新たな管理手法の構築に向けた取組を検討している。具体的な内容についてはまだ精査できていない状況ではあるが、大まかな取り組み内容を以下に示す。 1. 登山者が登山道の利用に際し、通行証（RFID 等）を活用した読取システムにより登山者の個別 ID、スマホで読み取ることで位置情報などを収集して、防災やオーバーツーリズム対策に取り組む。 2. 携帯電波の弱いエリアに対して、衛星通信（スターリンク等）などを活用した通信インフラの確立及び電気の引き込みが困難な場所における燃料電池等を活用した新たな電源の確保について取り組む。 3. AI などを活用したカメラの画像解析などによる利用実態の把握など、利用者の基礎情報を関係機関（自治体、観光協会、消防等）とリアルタイムに共有できるシステムの構築に向けて取り組む。 ・2024 年度に本格的に取り組みを検討している。
事例の評価 一取組による効果とそれをもたらした要因等	・現在、世界自然遺産推進共同企業体では、ビーチクリーンや外来植物防除などボランティアな活動を実施。こうした CSR（企業の社会的責任）活動にとどまらず、地域課題解決に企業が参加し、共創価値を創出する持続的な取り組みを期待。 ・村で計画中的利用者管理の仕組みを導入する上で、実現のネックになっていた通信機能強化・運営に、共同企業体のメンバーである企業が参加する可能性が高まっている。
得られた教訓や今後の展開等 一一般化やモデル化の可能性も含む	・2019 年 8 月には、奄美群島全島を含む鹿児島県内全体の企業・団体を対象とした世界自然遺産推進共同体も発足している。
[取り組みの様子を伝える写真、図表等]   	